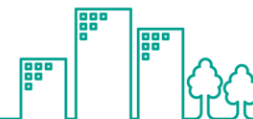


スチュワードシップ活動の状況について

Stewardship Report 2026



目次



I. イントロダクション

- 1.はじめに 3
- 2.当社のスチュワードシップ活動の歩み 4

II. 活動概要

- 1.スチュワードシップ活動のPDCA 5
- 2.当期の主な活動状況（2025年7月～2026年6月） 6

III. スチュワードシップ・コードの各原則の実施状況・自己評価

- 原則1～原則8 7

IV. 対話

- 1.基本的な考え方 22
- 2.ファンダメンタルズに重点をおいた対話 24
 - 知見強化を企図した対話 / PBRが低位にある企業との対話 / 対話効果の可視化 / マイルストーン管理
- 3.サステナビリティに重点をおいた対話 28
 - 5つの重要取組テーマ / 脱炭素実現に関する対話 / トランジション・ファイナンス実行先への対話 / 生物多様性保全に関する対話 / 人権尊重に関する対話 / インパクト創出を企図した対話 / マイルストーン管理 / 対話に対する企業評価
- 4.協働エンゲージメントの促進 38
- 5.AI活用（社内ESG格付）によるエンゲージメントの高度化 39

- 6.国内社債の対話 40
- 7.対話の実力を高める取組み 41
- 8.実質株主の透明性向上 42
- 9.参考 43

V. 議決権行使

- 1.適切な議決権行使のための取組み 45
- 2.議決権行使結果（会社提案、株主提案） 46
- 3.対話をふまえた精査により賛成した事例 49

VI. 今後の取組み

- 対話および議決権行使の今後の取組み 51

ご参考

- 機関投資家としての責任投資の推進 52
- スチュワードシップ責任を果たすための方針 54

は新規取組み・開示を含む部分

名称	明治安田生命保険相互会社
所在地	東京都千代田区丸の内2-1-1
取締役 代表執行役社長	永島 英器
創業	1881年（明治14年）7月9日



当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、お客さま、地域社会、未来世代、働く仲間との絆を大切に、企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現をめざしています。

お客さまからお預かりした資産の運用にあたっては、将来にわたり保険金・給付金等を確実にお支払いするため、財務健全性の維持・向上を図りつつ、適切なリスク管理のもと、安定した運用収益の確保に努めています。

こうしたなか、株式投資においては、長期的な視点に立ち、リスクを抑制しながら運用収益を確保することがお客さまに対する当然の責務であると認識のうえ、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方としています。

この基本的な考え方は、「投資先企業の持続的成長を促し、顧客・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図る」ことを目的とした『責任ある機関投資家』の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨とも軌を一にするものと考えており、当社は、2014年5月に同コードの受け入れを表明、同年8月に「スチュワードシップ責任を果たすための方針（以下、「当社方針」といいます）」を策定・公表しました。

2025年6月の同コード第三次改訂についても、その改訂趣旨に賛同し、「実質株主の透明性向上」と「協働エンゲージメントの促進」に向けた対応を強化し、スチュワードシップ活動の実効性向上をめざします。対話活動では「サステナビリティに重点をおいた対話」を強化し、経済的価値と社会的価値の創出に向けて企業への働きかけを行なっています。

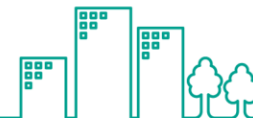
生命保険会社である当社は、「資産保有者としての機関投資家（アセットオーナー）」であるとともに、団体年金ビジネスなどにおいては「資産運用者としての機関投資家（運用機関）」としての側面もあわせ持っており、お客さまから投資先企業へと向かう投資資金の流れ（インベストメント・チェーン）のなかで重要な役割を担っていると認識しています。

安定した資産運用総合収益の確保によるお客さまや地域社会への還元とともに、スチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値やサステナビリティの向上に貢献していくことは、地域社会との絆を大切にする企業ビジョンの実現につながるものと考えています。

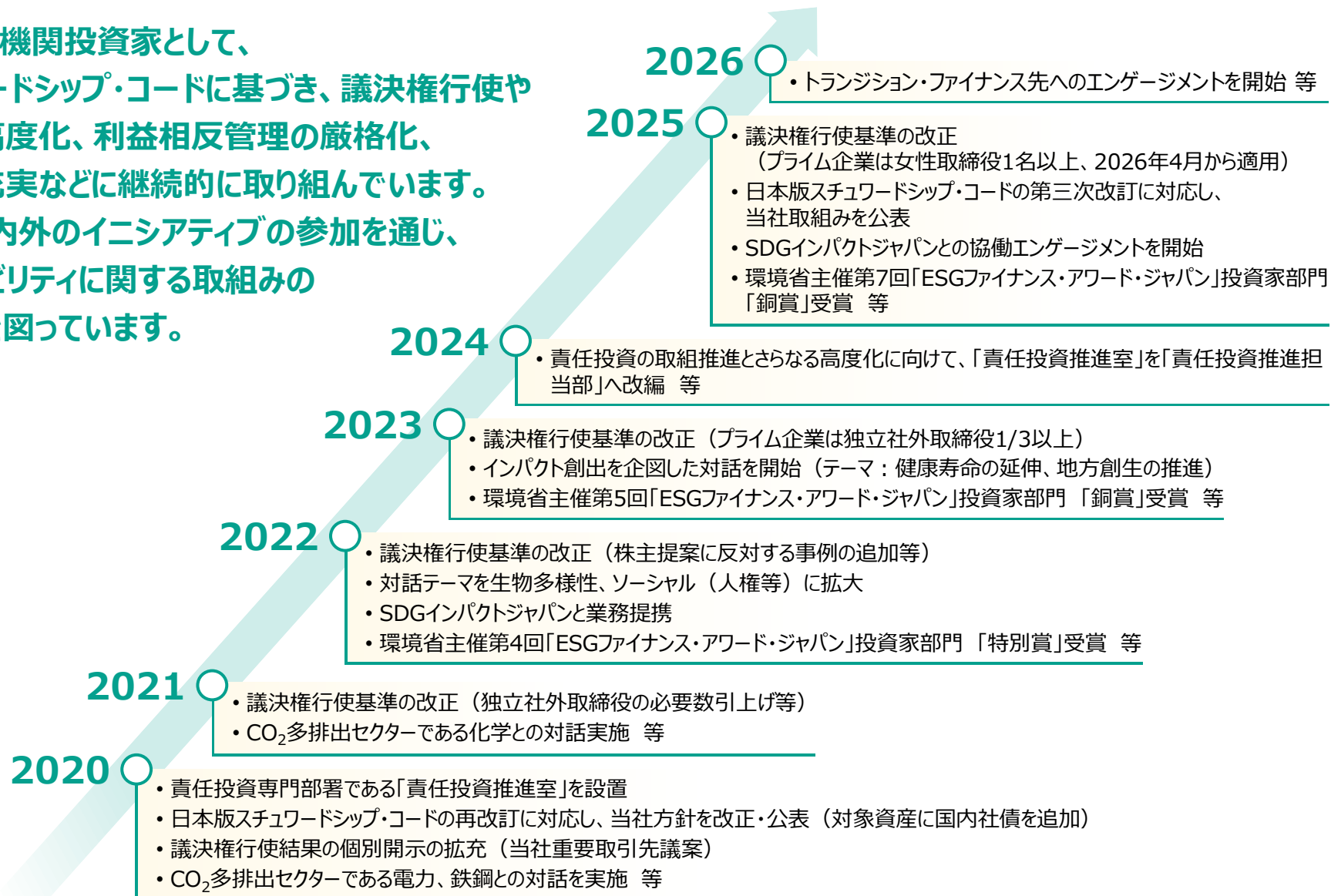
当社は、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて、インベストメント・チェーンの一員として積極的な役割を發揮することにより、機関投資家としての責任を果たしてまいります。

イントロダクション

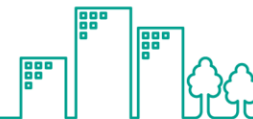
当社のスチュワードシップ活動の歩み



責任ある機関投資家として、
スチュワードシップ・コードに基づき、議決権行使や
対話の高度化、利益相反管理の厳格化、
開示の充実などに継続的に取り組んでいます。
また、国内外のイニシアティブの参加を通じ、
サステナビリティに関する取組みの
高度化を図っています。



活動概要 スチュワードシップ活動のPDCA



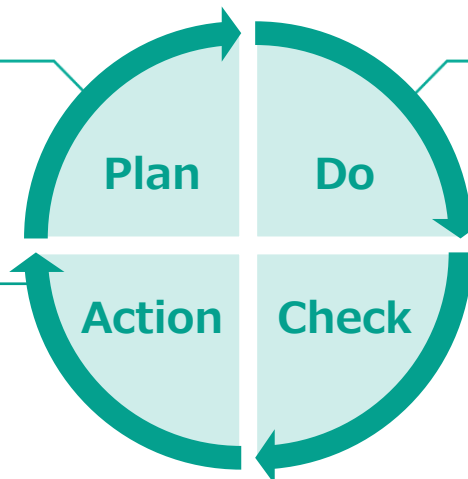
当社は「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を定め、対話や議決権行使に取り組み、監査委員会による検証などを経て、振返りを行ない、その内容を公表するサイクルを通じ、スチュワードシップ活動を高度化

Plan

- 「スチュワードシップ責任を果たすための方針」の策定・公表
- 対話方針の策定

Action

- 「スチュワードシップ活動の状況について」公表
- 議決権行使判断基準の改正
- 「議決権行使への取組みについて」の改正・公表



Do

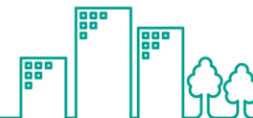
- 対話活動の実施
- 議決権行使の実施

Check

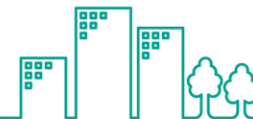
- 対話活動・議決権行使の振返り
- 監査委員会による議決権行使結果の検証
- 監査委員会による議決権行使判断基準改正の適切性検証

<標準的な活動スケジュール>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
▲			▲			▲			▲		
(▲：議決権行使結果（四半期）の公表、△：「スチュワードシップ活動の状況について」（本資料）の公表)									議決権行使基準の見直し (必要に応じ)		
株主総会前の対話		議決権行使時の対話		次回株主総会に向けた対話							
									議決権行使基準改正時の周知活動		
計画に沿った対話活動の実施 (「業績などの把握、確認」、「企業価値やサステナビリティ向上に向けた課題認識の共有、改善要望、提案」)											
									対話活動の振返り		対話計画の策定



実施時期	活動内容
通年	<対話> ●投資先企業と課題認識の共有、課題改善への要請・提案を行ない、建設的な対話を実施 ●「ファンダメンタルズに重点をおいた対話」における知見（提案力など）強化のため、東京証券取引所の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」にて高評価を受けている企業と対話し、その知見を他社との対話に活用 ●「サステナビリティに重点をおいた対話」では、重要取組テーマ（脱炭素、生物多様性、ソーシャル（人権等）、健康寿命の延伸、地方創生の推進）について、ESG課題解決に向けた働きかけや社会的インパクト創出を企図した対話を実施 ●重要取組テーマを反映した当社独自の「社内ESG格付」付与に生成AIを活用。同格付を活用した「4象限管理」を通じて、対話ターゲットを明確にしたうえで、社会的インパクト創出に向けたエンゲージメントを強化 ●2025年6月のスチュワードシップ・コード第三次改訂をふまえ、SDGインパクトジャパンと協働エンゲージメントを実施 <議決権行使> ●株主総会議案については、すべての議案を確認し、行使方針に則って適切に議決権を行使。ESGの観点から問題があると判断される議案や株主利益を毀損する可能性があるとして判断された議案については、必要に応じて投資先企業と対話し、問題の背景や今後の対応等を確認しながら最終的な賛否を判断 ●議決権の不賛同行使（「反対」・「棄権」）をする場合は、判断根拠の説明などを通じて投資先企業の納得感の醸成に努め、課題の改善に向けた取組みを要請
2025年9月	●「スチュワードシップ活動の状況について」（2024年7月～2025年6月）を公表。提案型対話の取組みなど開示を拡充
2025年11月～2025年12月	●スチュワードシップ活動全般に関するコンサルティングを社外の専門家・有識者から受けるスチュワードシップ・ミーティングを開催



機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである

- 「責任ある機関投資家」の諸原則の趣旨をふまえて、当社がスチュワードシップ責任を果たすための基本的な事項を定め、責任ある機関投資家として適切に行動する姿勢を明確にすることを目的に、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を策定し、公表しています。
- 生命保険会社は、「資産保有者としての機関投資家（アセットオーナー）」であるとともに、団体年金ビジネスなどにおいては「資産運用者としての機関投資家（運用機関）」としての側面もあわせ持っており、お客さまから投資先企業へと向かう投資資金の流れ（インベストメント・チェーン）のなかで重要な役割を担っていると認識しています。
- 当社では、長期的な視点に立ち、リスクを抑制しながら運用収益を確保することがお客さまに対する当然の責務であると認識しています。それとともに、資産運用業務を通じて、企業価値の向上やサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）に貢献していくことは、地域社会との絆を大切にする当社の企業ビジョンとも軌を一にしていると考えています。当社は、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて、インベストメント・チェーンの一員として積極的に役割を発揮することにより、機関投資家としての責任を果たします。
- なお、サステナビリティの考慮に関する当社の方針については、「ESG投資融資方針」として別に定めます。

2014年5月

日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明



2014年8月

『スチュワードシップ責任を果たすための方針』を
策定・公表

2017年5月

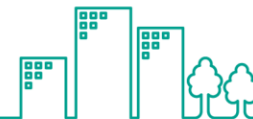
同コード改訂への対応
利益相反、個別企業の議案ごとの議決権行使結果の
開示など

2020年3月

同コード再改訂への対応
サステナビリティ要素の組み込み、対象資産拡大（国内
社債追加）、情報開示の拡充など

2025年6月

同コード第三次改訂への対応
実質株主の透明性向上、協働エンゲージメントの促進



- 2014年8月に当社方針を策定・公表。その後、2017年5月の日本版スチュワードシップ・コード（以下、「SSC」といいます）改訂、2020年3月のSSC再改訂への対応を行なったほか、2025年6月のSSC第三次改訂への対応として、「実質株主の透明性向上」と「協働エンゲージメントの促進」に向けた対応を強化
- 2020年5月にはESG投融資に関する基本的な方針として、「ESG投融資方針」を公表し、2022年4月、2025年7月に一部見直し
- 外部委託運用については、当社方針等を通じ、アセットオーナーとしての当社の考え方を理解いただくとともに、運用機関との定期的なミーティングにおいて実効的なスチュワードシップ活動を求めるなど、モニタリングを実施

- 当社方針を策定・公表するとともに、スチュワードシップ・コードの改訂への対応など必要な見直し・公表を適宜実施しており、適切に対応していると評価しています。今後も必要と判断した場合は、適宜見直していきます。

スチュワードシップ責任を果たすための方針を策定・公表

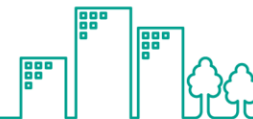
インベストメント・チェーン



企業価値の向上
(経済的価値の向上)

サステナビリティへの貢献
(社会的価値の創出)

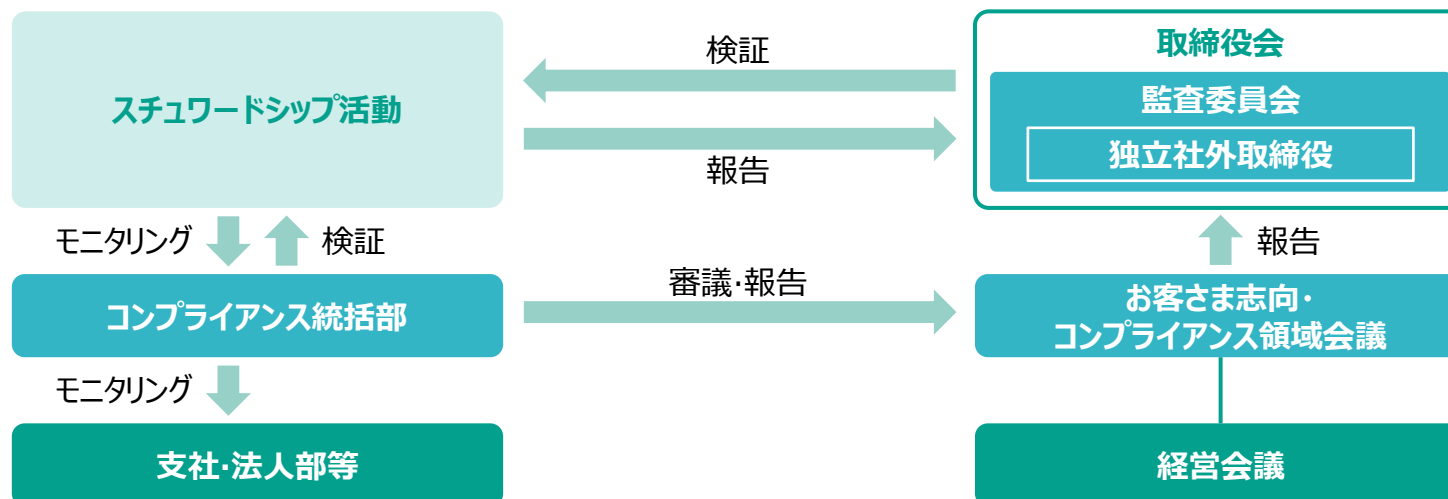
インベストメント・チェーンの一員として
積極的に役割発揮



原則 2 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである

- スチュワードシップ活動において利益相反が生じる場合には、お客さまの利益を第一として行動します。お客さまの利益が不当に害されることを未然に防止するため、別に定める「グループ利益相反管理基本方針」に則り、適切に管理します。
- スチュワードシップ活動において利益相反が生じる局面としては、「議決権行使内容の決定を条件に保険商品の購入等をさせる場合、または、保険商品の購入等を条件に議決権行使内容を決定する場合」を想定していますが、議決権行使の賛否判断のプロセスは資産運用事業領域の関連各部署で完結しています。
- また、監査委員会において、利益相反管理の視点から、議決権行使結果の検証を行なうことで、利益相反の防止に努めます。

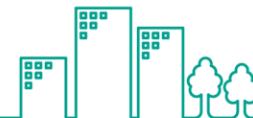
スチュワードシップ活動に係る利益相反管理態勢





- 当社は、グループ利益相反管理基本方針を策定・公表し、利益相反の主な類型・管理方法に関する社内規程を定め、適切に管理。同方針については、当社ホームページ (<https://www.mejiyasuda.co.jp/reciprocity/index.html>) をご参照
- 社内規程においては、利益相反のおそれがある取引の報告を受けた場合のほか、新規業務の開発、法令改正等が発生した場合など、必要に応じて、全社的な利益相反管理の態勢整備について統括する部署（全体統括部署）が対象取引の見直しを行なう旨を定め、新たに対象取引が特定された場合には全体統括部署が速やかに社内に周知
- コンプライアンスに関する全体統括部署（コンプライアンス統括部）において、議決権行使に関する禁止事項など、営業部門に対する活動ガイドライン（コンプライアンス・マニュアル）を策定し、遵守状況のモニタリングを実施。また、利益相反管理の観点から、投資先企業との対話記録のモニタリング、議決権行使結果の検証を行ない、これらの結果について、コンプライアンス等に関する社内会議体（お客さま志向・コンプライアンス領域会議）を経て監査委員会へ報告
- 議決権行使結果の検証においては、「当社と「企業保険」「代理店」「融資」について取引のある全企業」または「当社の現役役職員が社外取締役や監査役を務めている企業」について客観的基準を設定し、その基準に該当する株主総会議案のうち、当社基準に照らして反対を検討したものの、最終的に賛成とした行使結果について、利益相反管理の全体統括部署が全件検証し、うち特に重要な行使結果について監査委員会に報告
- 監査委員会では、議決権行使時、議決権の行使基準変更時などにおける利益相反管理の適切性について、社外専門家・有識者としての視点から検証を行ない、その結果を取締役会に報告

- 管理方針の策定・公表、議決権行使に係る利益相反管理の取組みの強化など、利益相反は適切に管理されていると評価しています。今後も継続的な見直しにより利益相反管理態勢の高度化を図っていきます。

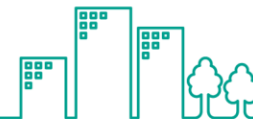


＜監査委員会＞

- 当社は、ガバナンスのいっそうの強化と経営の透明性向上を確保するため、指名委員会等設置会社としています。監査委員会は、会社法に基づき設置される指名委員会・報酬委員会と並ぶ3委員会の一つで、執行役等の職務執行を監査します。
- 当社の監査委員会は、6名中4名が社外取締役で構成され、会社法や会計・金融に詳しい、あるいは企業経営経験が豊富な方々に就任いただいております。スチュワードシップ・コードの指針において要請する第三者委員会と同等の機能を果たしています。
- 監査委員会では、利益相反管理の観点から、コンプライアンス統括部からモニタリング状況等の報告を受けるとともに、議決権行使結果、議決権の行使基準変更時の適切性検証等を実施しています。また、不祥事などコーポレートガバナンス上の課題や注目される論点のある議案のうち重要なものについては、必要に応じ議決権行使の判断部署から監査委員会に対応方針を事前報告し、社外からの視点も参考とする取組みを行なっています。

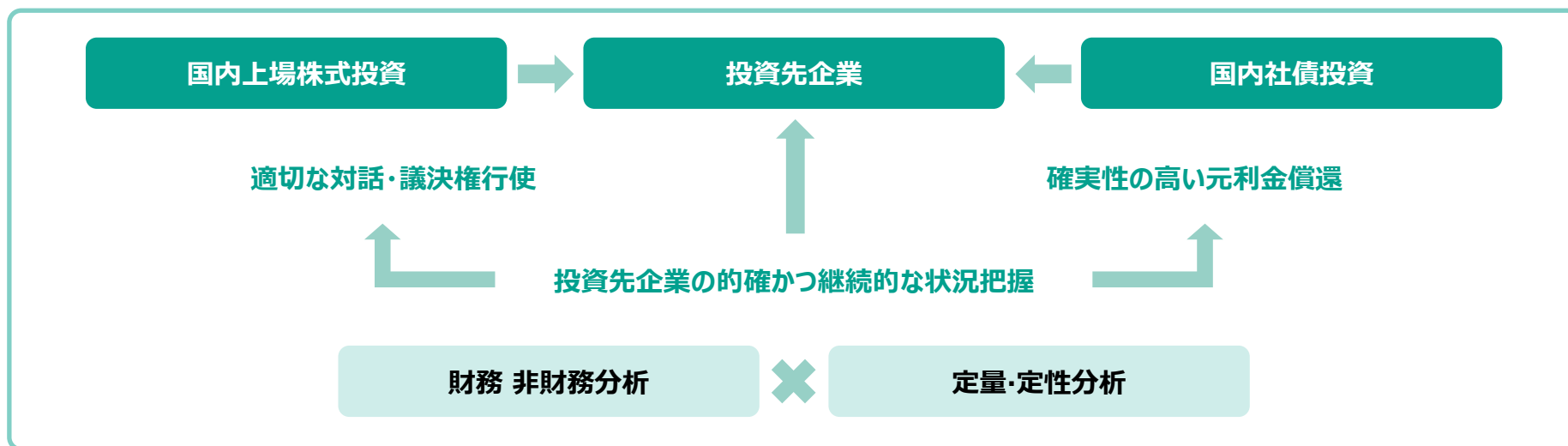
監査委員会メンバー

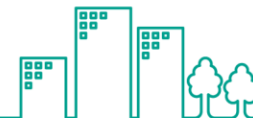
	氏 名	現 職
社外取締役（委員長）	上村 達男	早稲田大学名誉教授
社外取締役	堀切 功章	キッコーマン株式会社 代表取締役会長
社外取締役	佐々木 百合	明治学院大学経済学部教授
社外取締役	吉井 久美子	T M I 総合法律事務所パートナー
社内取締役	荒谷 雅夫	—
社内取締役	牧野 伸二	—



機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである

- 当社は、国内上場株式への投資においては、対話および議決権行使を適切に行なうため、国内社債への投資においては、元利金償還の確実性を高めるため、サステナビリティを含めた投資先企業の状況について、定量面および定性面から的確かつ継続的に把握します。
- 特に、法令違反や反社会的行為、重大な人権問題・環境問題の発生などESGの観点から態勢・機能に問題があり、投資先企業の企業価値を毀損するおそれがあると考えられる事項については、早期の把握に努めます。



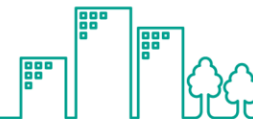


- 当社では、投資先企業の状況について、定量面および定性面からの確かつ継続的に把握。投資先企業による決算説明や対話等も活用して財務情報の分析を行なうほか、情報提供機関によるESGスコア・レポート、議決権行使関連業務や役員情報など、非財務情報の収集を効率的に行なうため、スチュワードシップ活動に関連する外部ベンダーの情報提供サービスも導入
- 国内株式については、企業業績・財務状況の推移、株主への利益還元姿勢、ガバナンス態勢等に問題があると考えられる企業については、社内規程に基づき「要精査企業」に指定のうえ、指定事由が解消されるまでの間は、特に注意深くモニタリングを継続するとともに、議決権行使にあたっては全議案の精査を行ない、必要に応じて問題の背景や今後の対応等について対話を実施。国内社債（財投機関債を含む）については、企業業績・財務状況の推移、ガバナンス態勢等に問題があると考えられる企業については、社内規程に基づき、重点的に信用リスクをモニタリングし、必要に応じて対話を実施
- 投資先企業との対話等において未公表の重要事実を受領することは企図していないため、投資先企業の企業価値を毀損するおそれのある事項については、公表ベースでの情報収集が主となります。各セクターの担当者は、企業に関する第三者情報（メディア、行政機関等）、適時開示情報等を確認し、企業に対するネガティブな情報や不祥事、業績不振など問題が生じていないかを確認。また株価や社債の利回りやクレジットスプレッドの変動については日々モニタリングしており、急激に内容が悪化した銘柄などについては、必要に応じ原因を確認
- 特別勘定については、原則として明治安田アセットマネジメント株式会社に運用業務を委託していますが、対話および議決権行使を適切に行なうため、企業業績・財務状況の推移、株主への利益還元姿勢、ガバナンス態勢等について、当社にてモニタリングを実施

- 投資先企業の財務状況については適切に把握されていると評価しています。サステナビリティに関連する非財務情報の収集・分析力の強化と投資プロセスへの体系的な組み込みを引き続き進めていくことで、責任投資態勢のさらなる高度化を図っていきます。

<不祥事等への対応について>

- 株式価値を毀損する法令違反や反社会的行為、重大な人権問題・環境問題の発生などESGの観点から態勢・機能に問題があると当社が判断した企業の株主総会議案については、全件精査のうえ対応方針を決定します。
- 議案の精査にあたっては、不祥事の改善状況、再発防止のための対策、コンプライアンス・ガバナンス態勢を対話などにより確認のうえ、事案に直接的に関与したと認められ責任が重いと判断される候補者等がいる場合は、当該候補者の取締役・監査役選任議案への反対を検討するとともに、当該企業における役員賞与、役員報酬の増額、退職慰労金贈呈議案などについても反対を検討します。

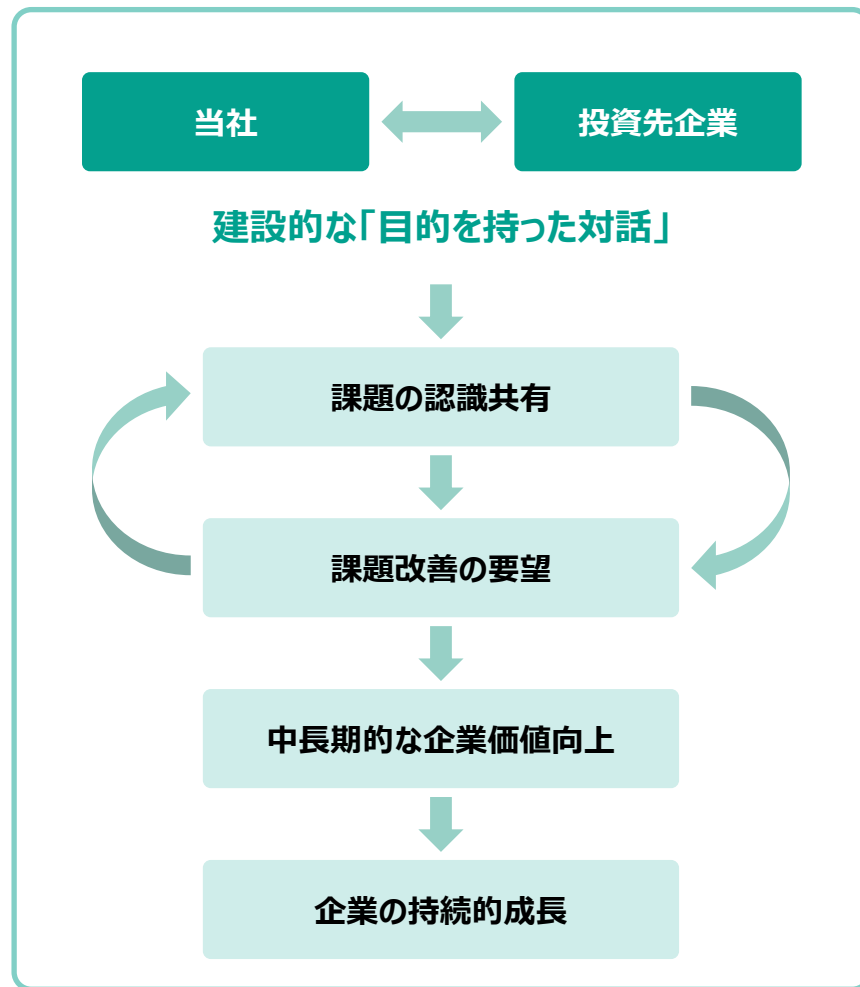


原則 4

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである

当 社 方 針

- 当社は、国内上場株式への投資においては、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方としています。そのなかで、投資先企業との対話を通じて、投資先企業の企業価値ならびに当社の株主利益を最大化することに努めることが重要と認識しています。
- 国内社債への投資においては、長期的かつ安定的な運用収益の確保を基本的な考え方としています。そのなかで、投資先企業との対話を通じて、将来的に投資先の信用に影響を与える可能性がある課題を把握することも重要と認識しています。
- 従って、当社は、長期的な視点から、投資先企業とESGやサステナビリティの観点から対話を行ない、投資先企業との認識の共有に努めます。この過程で、課題のある企業には改善を求めます。
- 対話については単独で行なうことを基本としますが、他の機関投資家と協働して対話を行なうこと（協働エンゲージメント）が有益または効果が十分に期待できる場合には、必要に応じて柔軟に対応します。
- また、当社は、投資先企業との対話の内容を記録・管理し、これをふまえた継続的かつ建設的な対話を行ないます。
- なお、当社は、投資先企業との対話において、未公表の重要事実を受領することは企図していません。万一、受領した場合は、法令および社内規程に基づき、速やかに売買中止措置等の必要な措置を講じます。



スチュワードシップ・コードの各原則の実施状況・自己評価

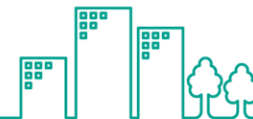
(原則4)



- 投資先企業の状況について収集した企業情報、業界情報などから課題を分析、過去の対話における課題改善要望の内容や改善状況などを確認・把握したうえで対話内容を検討。そのうえで、長期的な視点から、投資先企業とESGやサステナビリティの観点から対話を行ない、投資先企業との認識の共有に努めるとともに、課題があると考えられる企業には改善を要請
- 対話のテーマについては、ESGに関する項目を積極的に組み込み、対話先については、脱炭素、生物多様性、ソーシャル（人権等）が注目される企業に加えて、当社の「注力する優先課題」である「健康寿命の延伸」と「地方創生の推進」のテーマと親和性の高い企業と社会的インパクトの創出をめざした対話を実施。また、東京証券取引所の要請により資本コストや株価を意識した経営に注目が高まるなか、PBRが低位にある企業との対話を実施
- 対話手法の高度化の一環として、「課題認識の共有」や「課題解決に向けた要望」に加え、提案型対話に取り組み、「対話先企業が抱えるESG課題などに対する他社の取組みの好事例の紹介」や「対話先企業が生み出すアウトカム（社会への効果）の指標やKPIの提案」などを通じ、建設的な対話を実施。提案型対話については、資本業務提携先であるSDGインパクトジャパン等から入手した知見を活用
- 対話については、対話主管部署と国内株式と国内社債の運用担当部署が連携し、知見を共有しながら、対話の高度化を推進
- 2025年6月のSSC第三次改訂への対応として、「実質株主の透明性向上」と「協働エンゲージメントの促進」に向けた対応を強化。「実質株主の透明性向上」に関して、投資先企業から株式保有状況の情報提供を求められた場合、当社から企業に説明する態勢を整備済みで、同対応方針について公表。「協働エンゲージメントの促進」に関して、2017年度以降、当社は生保協会傘下WGに参画し、「株式市場の活性化」および「持続可能な社会の実現」に向けた協働エンゲージメントを継続実施。こうした取組みに加え、2025年度からは、提携先であるSDGインパクトジャパンとの協働エンゲージメントを開始し、共同で投資先企業に対する要望・提案を実施

- 当社方針に沿って適切に実施していると評価しています。今後は、提案型対話の強化などにより、企業の課題解決を加速させるとともに、それに必要な知見を複数の資産担当部署で共有することにより、より幅広い企業の企業価値向上を後押しします。

スチュワードシップ・コードの各原則の実施状況・自己評価 (原則5)



原則

5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである

当
社
方
針

- 国内上場株式における議決権行使については、当社ルールに則り、適切に対応します。なお、議決権行使の判断基準を改正する場合は、監査委員会において、その適切性について検証します。
- 経営手法やコーポレートガバナンスの形態等については、その企業の独自性等を尊重することを基本としていますが、株主利益の向上への取り組みやESGの観点から態勢・機能に問題があると考えられる企業については、企業との積極的な対話および株主議決権の適切な行使を通じて、長期的な観点からの企業価値および株主利益の向上に資する取り組みを要望することとしています。
- 株主総会に提出された個々の議案については、すべての議案を確認し、ESGの観点から問題があると判断される議案、株主利益を毀損する可能性があるかと判断される議案に対しては、株主として必要な働きかけや意思表示等を行ないます。
- 議決権行使の判断基準については「議決権行使への取り組みについて」において開示します。また、議決権の行使結果については、議案の主な種類ごとの集計開示および投資先企業の各議案に投じた賛否の個別開示を当社ホームページにおいて定期的に開示するとともに、会社提案議案に反対した場合はその理由、当社の重要な取引先の議案において議決権行使の判断基準に照らして説明を要する判断を行なった場合は、その理由についても開示します。

判
断
基
準

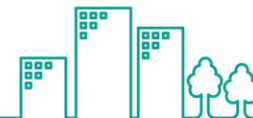
当社ホームページに内容を開示
『議決権行使への取り組みについて』

改正時は当社の監査委員会において適切性について検証

行
使
結
果

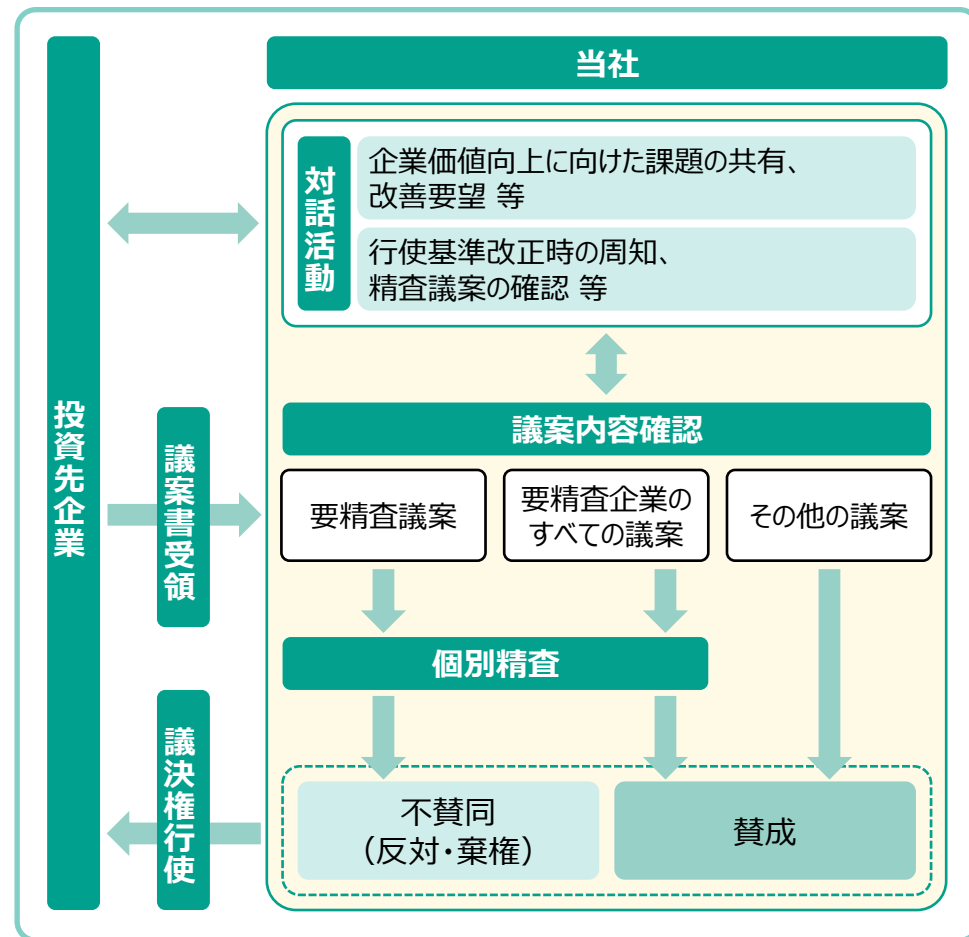
当社ホームページに内容を開示
(開示内容)

- 議案の主な種類ごとの賛否の集計
- 投資先企業の各議案（子議案）ごとの賛否
- 判断事由（会社提案に反対した場合や、当社の重要な取引先の議案において議決権行使の判断基準に照らして説明を要する判断を行なった場合）

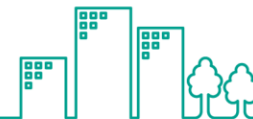


- 国内議決権行使の方針については、「議決権行使への取組みについて」を策定、公表し、議決権行使にあたっての基本的な考え方、議決権行使のプロセスおよび行使結果の公表方針、主な判断基準を開示
- 国内上場株式への投資においては、企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方としており、投資先企業との「対話」による課題等の共有がより重要と認識。議決権行使にあたっては、行使方針をベースとしつつ、対話等により把握した投資先企業の状況等もふまえたうえで、議案に対する賛否を判断。判断においてはすべて自社で意思決定し、議決権行使助言会社の推奨は非使用
- 議決権の行使結果について、議案の主な種類ごとに整理・集計した「集計開示」および個別の投資先企業および議案ごとの「個別開示」ともに公表。また当社の重要な取引先の議案において議決権行使の判断基準に照らして説明を要する判断を行なった場合は、その理由についても開示（議決権行使結果および議決権行使の方針の詳細は、以下参照 https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/ir/responsible_investment/index.html#stewardship）
- 当社は収益（品貸料）獲得を目的に貸株を行なっていますが、議決権に係る権利確定日をまたぐ取引は実施せず

- 議決権の行使方針および議決権行使結果について適切に公表するとともに、議決権行使に際しては、形式的な判断にとどまらず、対話等により把握した投資先企業の状況もふまえたうえで判断を行っており、適切な対応がなされているものと評価しています。行使方針については、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう、今後も適切に見直しを行ないます。



スチュワードシップ・コードの各原則の実施状況・自己評価 (原則 6)



原則 6

機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである

当 社 方 針

- 本方針の実施状況については、当社ホームページにおいて定期的に開示します。

取 組 状 況

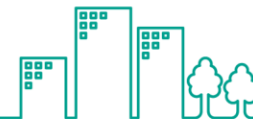
- 当社は、投資先企業との対話の内容および議決権行使結果について記録・管理のうえ、これをふまえた継続的かつ建設的な対話を実施
- これらのスチュワードシップ活動の状況については、本資料をはじめ、ホームページにおいて当社方針、議決権の行使方針、議決権の行使結果とあわせて定期的に報告

スチュワードシップ責任を果たすための方針	当社におけるSSC各原則・指針への取組方針を記載。SSCの改訂時のほか、必要に応じて随時見直し
議決権行使への取組みについて	当社における議決権の行使方針について記載。毎年見直しを実施し、公表
議決権の行使結果	主な議案種類ごとの「集計開示」および投資先企業・個別議案ごとの「個別開示」を四半期ごとに公表
スチュワードシップ活動の状況について	本資料。前年7月～当年6月におけるスチュワードシップ活動の状況について、毎年9月ごろを目処に公表
ESG投融資方針	ESG投融資に関する基本的な方針を記載。必要に応じ随時見直しを実施
責任投資活動報告書	当社の責任投資（ESG投融資・スチュワードシップ活動）に関する取組みを紹介

自 己 評 価

- スチュワードシップ活動の状況について、適時・適切な開示による報告が行なわれていると評価しています。報告内容については今後も継続的に改善を図っていきます。

スチュワードシップ・コードの各原則の実施状況・自己評価 (原則 7)



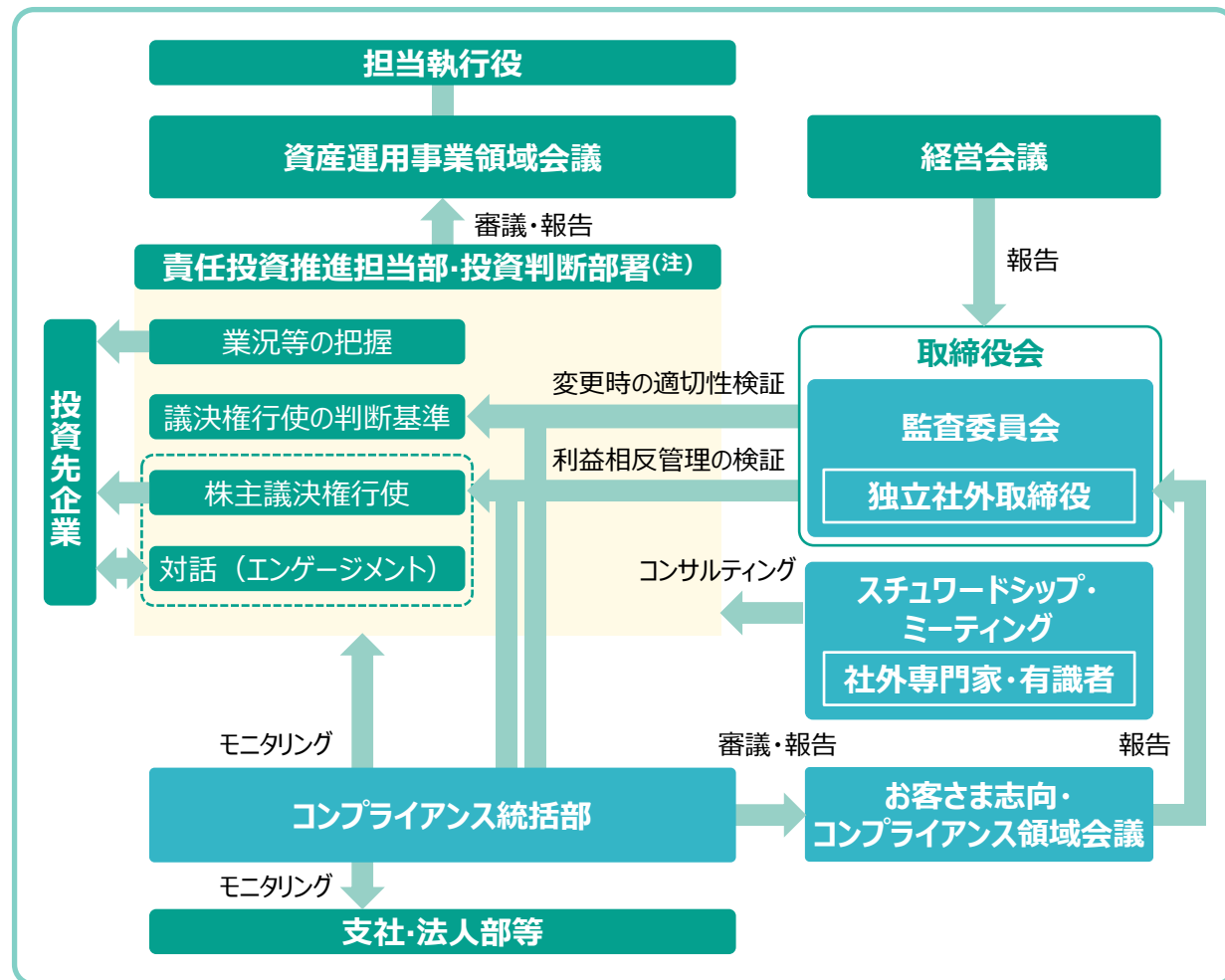
原則 7 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである

当
社
方
針

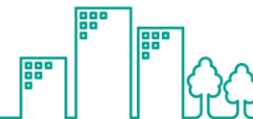
- 社内に設置する会議体等において、対話や議決権行使の状況をモニタリングし、適切性について定期的に検証しています。この結果をふまえ、本方針や「議決権行使への取組みについて」についても適宜見直します。
- こうした取組みに加え、投資先企業との対話の実効性向上など、スチュワードシップ活動全般に関するコンサルティングを社外の専門家・有識者から受けること等により、将来のスチュワードシップ活動がより適切なものとなるよう、態勢の整備・高度化に努めます。

取
組
状
況

- 当社は、中期の経営計画において、「持続可能な社会づくりへの貢献」を掲げており、機関投資家としての取組みとして、責任投資を推進。2020年4月に設置した責任投資推進室を核とし、社内会議体の運営を通じた関連部署との連携によりESG投融資およびスチュワードシップ活動の推進と高度化等に取り組む。同室は、責任投資の取組推進とさらなる高度化に向けて、2024年4月に責任投資推進担当部へ改編



(注) 株式投資部、債券投資部（株主議決権行使関連を除く）



＜スチュワードシップ・ミーティング＞

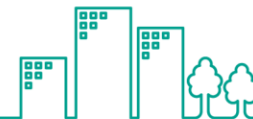
- 2018年度下期より、投資先企業との対話の実効性向上などスチュワードシップ活動全般に関するコンサルティングを社外の専門家・有識者等（以下、「社外構成員」といいます）から受ける取組みを開始
- スチュワードシップ・ミーティングは、責任投資推進担当部を事務局とし、社外構成員と運用企画・投資判断部署の担当執行役・各部長で構成。議決権行使・対話などの実務担当者も参加するワークショップ形式で開催することにより、将来のスチュワードシップ活動がより適切なものとなるよう、スキルアップに取組み

スチュワードシップ・ミーティングの概要（2025年7月～2026年6月開催分）

第1回	開催日	2025/11/6
	テーマ	2025年6月議決権行使状況と今後の注目点
	主な質疑、討議項目	2025年株主総会における議決権行使状況、2026年以降の議決権行使基準の注目点 等
第2回	開催日	2025/12/11
	テーマ	近時のサステナブルファイナンスの潮流と課題
	主な質疑、討議項目	サステナブルファイナンスの現状、反ESGの波 等

- 専門部署の設置や社内会議体の運営等を通じ、対話やスチュワードシップ活動を適切に行なうためのPDCAサイクルを実践しているほか、社外の専門家・有識者のアドバイスを取り入れてスキルアップを図るのみならず、実務にも活用しており、適切な対応がなされているものと評価しています。今後もさらなる実力の向上とスチュワードシップ活動の充実に努めます。

スチュワードシップ・コードの各原則の実施状況・自己評価 (原則 8)



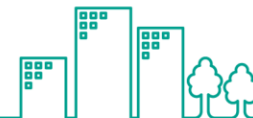
原則 8

機関投資家向けサービス提供者は、機関投資家がスチュワードシップ責任を果たすに当たり、適切にサービスを提供し、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するものとなるよう努めるべきである

当 社 方 針

- 当社は「機関投資家から業務の委託等を受け、機関投資家が実効的なスチュワードシップ活動を行なうことに資するサービス」の提供は行なっておりません。

上記の通り、当社は当該サービスの提供は行なっておりません。



対話先企業の中長期的な企業価値の向上にむけて、財務面の課題解決につながる「ファンダメンタルズに重点をおいた対話」、社会的インパクトの創出につながる「サステナビリティに重点をおいた対話」を実施

対話の概要

高度化への取組み

経済的価値

ファンダメンタルズに 重点をおいた対話

＜対象企業＞

議決権行使基準上の課題がある
など、業績改善、経営効率改善、
ガバナンス改善が必要な企業等

- 株主価値向上に資する分析の
提示やそれに基づく提案
- ガバナンス向上に向けた提案や
有識者意見などの紹介

- 対話に求められる知見（提案力、
情報提供力など）強化を企図し、
東証から高評価を受けている企業
と対話し、その知見を他の企業との
対話に活用
- 対話成果を可視化・検証すること
による対話の「質」向上
 - 対話先企業における課題改善度の
分析・把握を詳細化

社会的価値

サステナビリティに 重点をおいた対話

＜対象企業＞

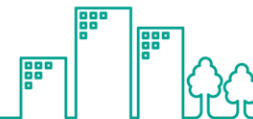
当社責任投資における重要取組
テーマ（脱炭素・生物多様性・
ソーシャル・健康寿命延伸・地方
創生推進）に関連性が高い
企業等

- ESG課題解決に向けた働きかけ
 - 認識共有のための質問票の事前送付
 - 他社好事例の提示
 - KPI設定等の課題解決策の提案
- 社会的インパクト創出に向けた
アウトカム目標・KPI設定の提案

- 重要取組テーマを反映した社内
ESG格付（AIを活用）の利用
 - 効率的な対話先企業・ESG課題の
抽出による対話の「量」・「質」向上
 - 投融資ポートフォリオ全体の社会的
価値創出力拡大

中長期的な企業価値の向上

対話 基本的な考え方 | 取組みの推移



「ファンダメンタルズに重点をおいた対話」と「サステナビリティに重点をおいた対話」のいずれについても、取組内容を段階的に拡充・高度化

2020年度 → 2021年度 → 2022年度 → 2023年度 → 2024年度 → 2025年度 → 2026年度

＜ファンダメンタルズに重点をおいた対話＞

経営戦略（ROE、資本コスト）、株主還元（配当性向）、業績、ガバナンス態勢など

低PBR

女性取締役選任状況等

親会社を有する企業のガバナンス

高評価企業（※）との対話により知見を強化し、他の企業との対話に活用

＜サステナビリティに重点をおいた対話＞

脱炭素：CO2多排出企業のCO2削減取組みを推進

生物多様性の保全・ソーシャル（人権等）の取組みを推進

健康寿命の延伸・地方創生の取組みを推進：インパクト創出を企図

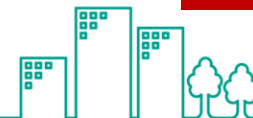
生物多様性の対話において、自然関連への依存・影響を分析

SDGインパクトジャパンとの協働エンゲージメント

トランジション・ファイナンス
実行先へのエンゲージメント

（※）東京証券取引所の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において高い評価を得ている企業等

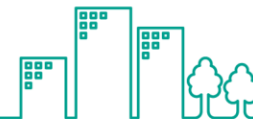
対話 I ファンダメンタルズに重点をおいた対話 知見強化を企図した対話



対話における知見強化（提案力、情報提供力など）を企図し、東京証券取引所の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」にて高評価を受けている企業との対話を2025年度から開始

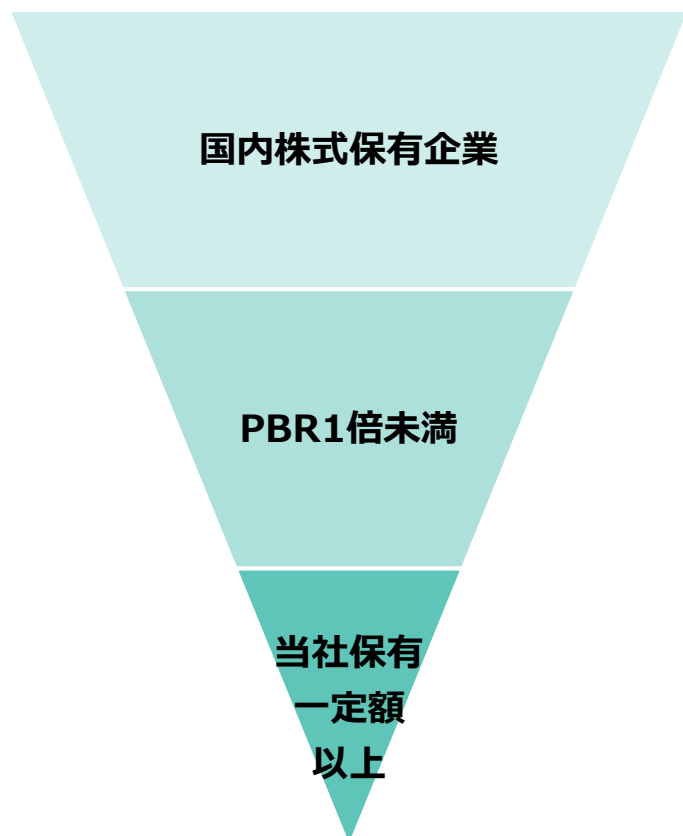
テーマ	好事例や対話から得られた示唆（例）	好事例の活用候補先（例）
資本コスト意識の社内浸透	ROICを応用した独自指標の設定による従業員意識の向上	ROEが株主資本コストを下回っている企業
資本コストの計測	事業ごとの資本コストの実用的な管理手法の導入	事業ごとのWACC管理に難しさを感じている企業
保有資産の見直し	資本コスト分析に基づいた厳格な判断	保有資産の収益性が企業価値に大きな影響を与える企業（保有不動産が大きい企業など）
事業ポートフォリオの管理	各事業の効率性、シェア、市場成長性等から総合的に管理	事業ごとの収益性の差が大きい企業
資本コストの低減	βが高い理由（仮説）を開示し、投資家と共有	同業他社比でβが大きい企業

対話Ⅰファンダメンタルズに重点をおいた対話 PBRが低位にある企業との対話



東京証券取引所の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」をふまえ、PBRが低位にある企業に対して、取組状況の確認やPBR向上に向けた提案型対話等を実施

対話先企業のスクリーニング



主な対話内容

- 「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」への取組状況の確認
- PBR向上に向けて、「ROE(自己資本利益率)の改善とPER(株価収益率)の引上げ」の観点から、以下を中心に意見交換や提案を実施

PBR

… PBRが低位で推移している理由、自己評価の確認

ROE

… ROEと株主資本コストの時系列データの提示と課題認識の共有
… デュポン分析を用いた課題の原因の絞込み
… ROE向上策の取組状況の確認（収益性向上、適正な資本構成等）
… 株主資本コストの把握状況および改善策の確認

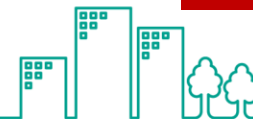
PER

… PER引上げに向けた取組状況の確認（情報開示等）

- 他社の取組み好事例等の紹介

➤ 「資本コスト意識の社内浸透」、「資本コストなどの計測」、「保有資産の見直し」、「事業ポートフォリオ管理」、「資本コスト低減」などをテーマに、他社好事例の紹介や意見交換を実施

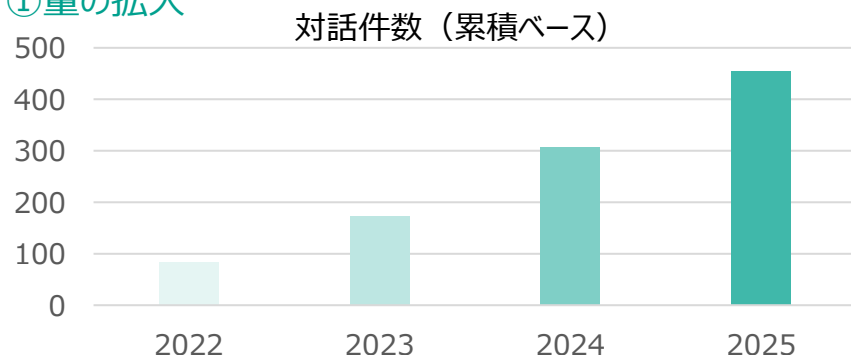
対話Ⅰファンダメンタルズに重点をおいた対話 対話効果の可視化



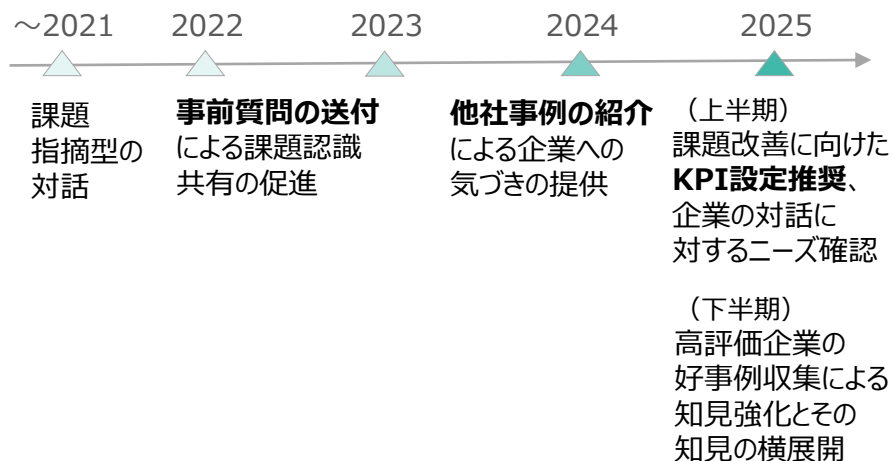
対話を重ねることによる企業への継続的な働きかけ（量の拡大）や他社事例の紹介といった対話内容の充実（質の向上）により、課題の残存率について低下傾向にあることを確認

対話の高度化

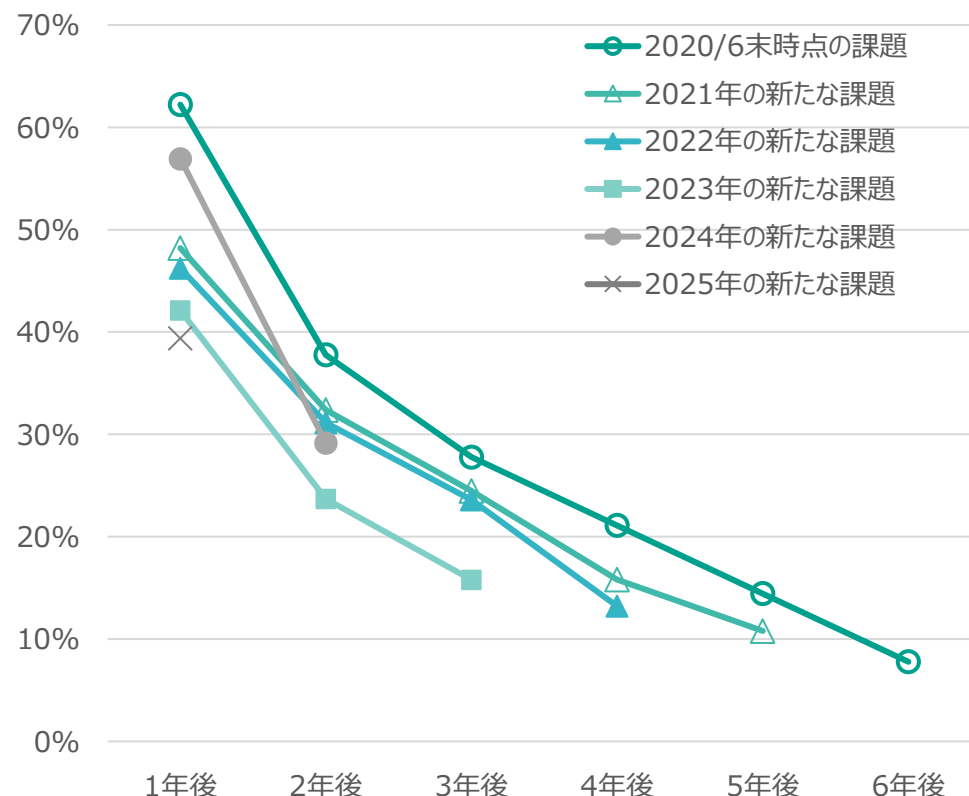
①量の拡大



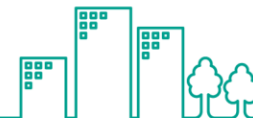
②質の向上



各年に発生した課題が1年後以降に残存している比率の推移



対話 I ファンダメンタルズに重点をおいた対話 マイルストーン管理

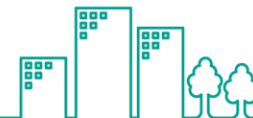


対話を通じて、投資先企業と課題認識を共有し、改善要望や提案を行ない、その後の取組改善状況をマイルストーン管理によってモニタリングしており、当社からの改善要望に対し、一定の進捗があることを確認

テーマ	対話先	対話概要	企業の反応等	改善状況
独立社外取締役比率	A社 (金属製品)	対話時期：2022～2025年 - 独立社外取締役が取締役総数の3分の1以上選任されていないため対話 - 地方企業における独立社外取締役選任事例を紹介し、3分の1以上の選任に向けた取組みを要請	3分の1以上の選任は東証プライム企業として重要な課題と認識 - これまでも候補者選定を行ってきたが、今後は新経営態勢（2025年3月社長交代）のもと選任作業を本格化	- 新社長自らが主導し、独立社外取締役3分の1以上選任に向けて高い優先度で取組み 2026年、独立社外取締役比率を3分の1に引き上げ
低ROE・株価低迷	B社 (輸送用機器)	対話時期：2015～2025年 - 低ROE・株価低迷のため対話。ROEと株主資本コストの時系列データを用いて課題の認識共有を図るとともに、デュポン分析により課題の原因を絞り込み - 低PBR改善のため開示充実を提案	- 対話を通じ、課題認識を共有 - その後、ROE目標として「8%以上」を設定、ROIC経営にも取組み - 原材料価格が高騰するなか、売上高粗利益率（単価）の改善に向けて、納入先と価格交渉に取組み	- 各種施策が奏功し、2026/3期のROEは7%超と当社が議決権行使で求める水準（5%）を達成 - IR組織を新設し、開示を含めてIRの取組みも全般的に改善
還元不十分	C社 (食料品)	対話時期：2021～2026年 - 還元不十分のため対話を実施 - 議決権行使の観点に加え、企業価値の観点から説明（株主資本コストを上回るROEを見込みにくい場合、内部留保は企業価値を毀損する可能性あり）	- 対話を通じて課題認識を共有したものの、企業側は配当単価の下方硬直性をリスクとして警戒（配当単価を引き上げると、その後、引き下げにくいこと） - 当社からは、硬直性が少ない（自由度が高い）自社株買いの活用を紹介	- 課題解消に向け、中計において「配当性向15%以上」を目標に設定。実績でも2026/3期に16.7%を達成 - 当社は望ましい配当性向として30%を考えており、今後も同社の株主還元の取組みをモニタリング

対話 I サステナビリティに重点をおいた対話

5つの重要取組テーマ



当社の「優先課題(マテリアリティ)」をもとに5つの重要取組テーマを設定して、重点的に対話を実施

当社の優先課題（マテリアリティ）

健康寿命の延伸



地方創生の推進



環境保全・気候変動への対応

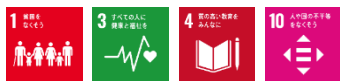


機関投資家としての責任投資を通じた持続可能な社会づくり



等

こどもの健全育成



金融サービスへの平等なアクセス確保



DE&Iの推進



人権の尊重



5つの重要取組テーマ

健康寿命の延伸

地方創生の推進

脱炭素社会の実現

生物多様性の保全

ソーシャル(人権等)

主な対話先企業

…ヘルスケア・食品 等

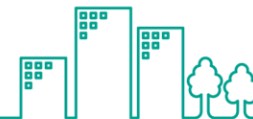
…地方銀行 等

…CO2多排出企業 等

… 相対的に依存・影響度が高い
セクター（食品、鉄鋼・非鉄）等

… 人権リスクに特に留意する
セクター（農業、鉱業、衣料、食品、
石油・ガス）等

対話 I サステナビリティに重点をおいた対話 脱炭素実現に関する対話



CO2多排出企業等との対話で脱炭素対応が進み、投融資先のCO2削減目標（2013年度対比で、2030年度△50%、2050年度ネットゼロ）達成にむけて順調に進捗

CO2多排出企業を中心とした対話

投融資ポートフォリオの2030年CO2排出削減目標達成に向けて、**多排出企業を中心に対話を通じたマイルストーン管理を実施**

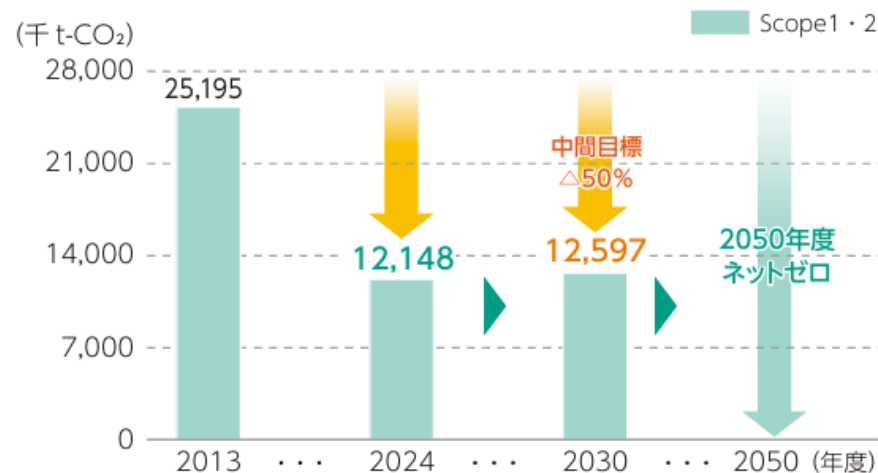
- 前回対話時に、「総量ベースのCO2削減目標未設定企業」や、「カーボンニュートラルに向けたロードマップ未作成企業」に対して、対話通じ、当社から目標設定・ロードマップ作成に向けた働きかけを行なった結果、すべての企業が対応が完了
- 「2030年度CO2削減目標の引き上げ」に関しても、一定の改善を確認

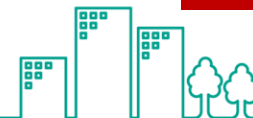
項目	割合（％）
総量ベースのCO2削減目標の設定	100%
カーボンニュートラルに向けたロードマップ作成	100%
2030年度CO2削減目標の引き上げ	67%

（※）2023年4月～2026年6月において、直近対話で改善を確認できた過年度対話先の割合

投融資ポートフォリオCO2総排出量

2024年度の投融資ポートフォリオにおけるCO2総排出量は
△51%（2013年度対比）まで削減





トランジション・ファイナンス実行先に対して、トランジション戦略の実効性を担保することを主目的に、2026年度からフォローアップ対話を開始

トランジション・ファイナンスとは

- トランジション・ファイナンスは、脱炭素社会の実現に向けた長期的な戦略（トランジション戦略）に則り、着実な温室効果ガス削減の取組みを行なう企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法
- 日本では、政府主導で脱炭素と経済成長を同時にめざすグリーン・トランスフォーメーション（GX）の取組みが加速しており、脱炭素社会の実現に向けて不可欠なトランジション・ファイナンスについても、国を挙げて推進



トランジション・ファイナンスの当社の取組み

2025年度の取組み

- 2025年7月に「トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方」を整理・公表。同ファイナンスを推進していく姿勢を明確化
- 資金ニーズを的確に捉え、公表から9か月間で、以下のトランジション・ファイナンスを実行

累計実績 (2025年7月～2026年3月)	実行金額
	475億円

2026年度の取組み

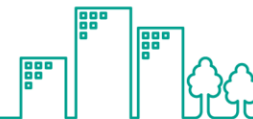
- トランジション・ファイナンス実行先には、金融庁・経済産業省・環境省による「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス」を参考に、**トランジション戦略の実効性が担保されているか等を確認するフォローアップ対話を開始**

（フォローアップ対話の観点例）

- ✓ トランジション戦略の前提となる事業環境の変化の有無
- ✓ トランジション技術の開発状況
- ✓ CO2の削減状況

⋮

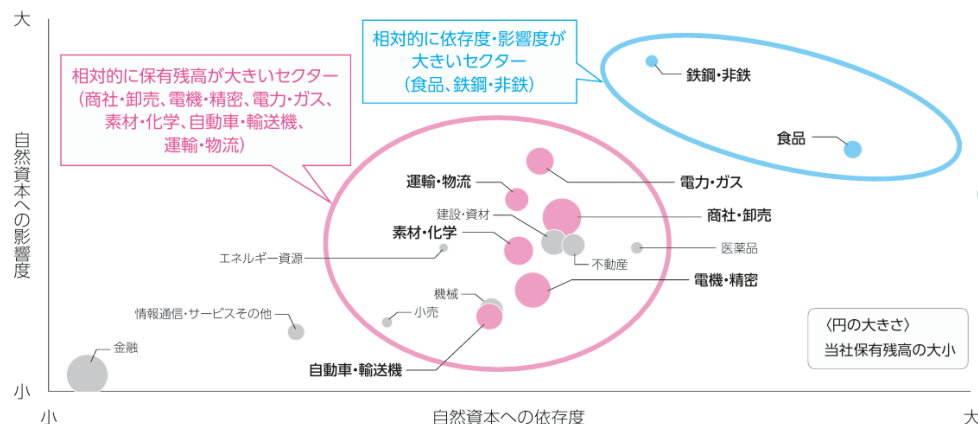
対話 I サステナビリティに重点をおいた対話 生物多様性保全に関する対話



自然資本や生物多様性の保全への取組み・開示の高度化の対話を強化するために、相対的に自然資本への依存度や影響度が高いセクター・相対的に保有残高が大きいセクターを中心に分析を充実化

依存・影響の関係図

投融资ポートフォリオに対する自然に関連するリスク分析では、自然関連リスク分析ツール「ENCORE」(*)を活用し、セクター別に自然資本からの恩恵を享受している度合い（依存度）と自然資本の状態を変化させている度合い（影響度）を評価

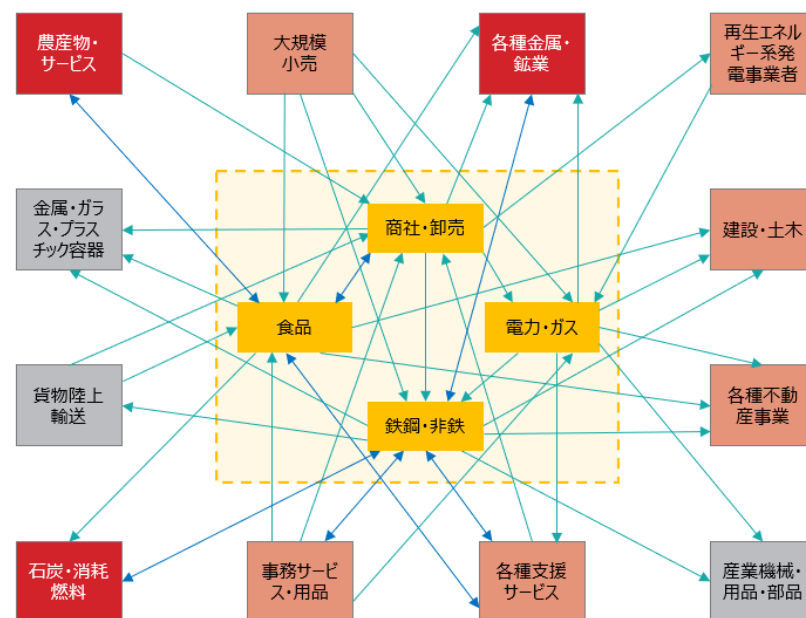


(※)

ENCORE：国際金融業界団体「Natural・Capital・Finance・Alliance (NCFA)」等が民間企業の自然への依存や影響の大きさを把握することを目的に開発したオンライン分析ツール

重要4セクターのバリューチェーン分析

特に重要度が高い4セクターを選定し、バリューチェーンの上流・下流の関係性を調査・分析



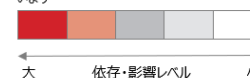
・ セクターAがセクターBの上流に位置する場合、下図のように示します



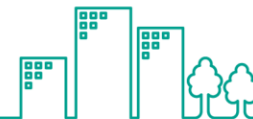
・ セクターAとセクターBが相互に上流、下流の関係にある場合、下図のように示します



・ 各セクターにおける自然資本への依存度・影響度の大きさを下図のとおり色分けしています

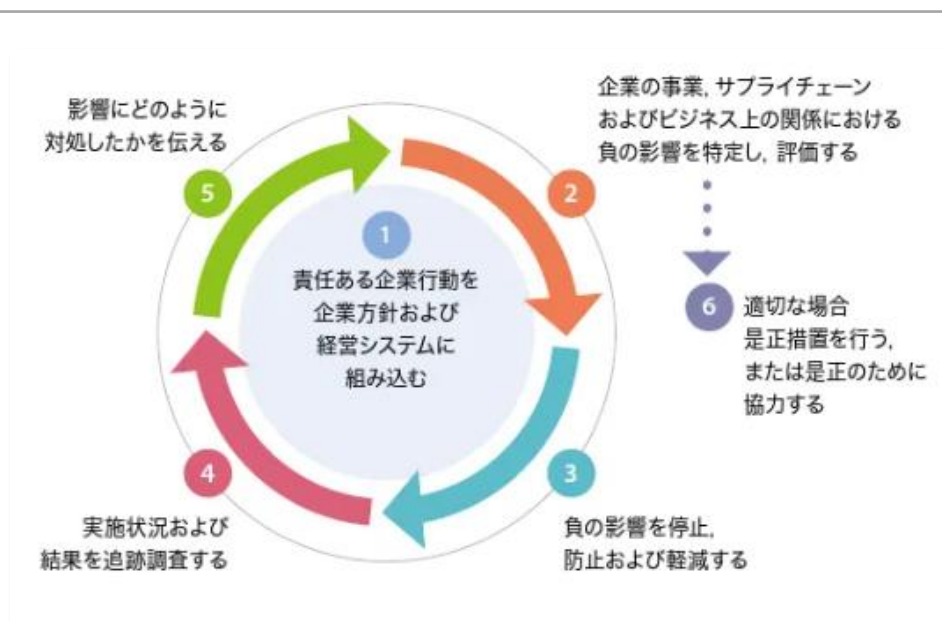


対話 I サステナビリティに重点をおいた対話 人権尊重に関する対話



「責任ある企業行動のためのOECDデューデリジェンス・プロセス」等をふまえ、全対話先に対して、①人権方針の策定、②バリューチェーンにおける人権デューデリジェンス、③取引先への対応を要請・確認

人権デューデリジェンス・プロセスおよびこれを支える手段



(出所) 責任ある企業行動のためのOECDデュー・デリジェンス・ガイダンス

人権尊重に関する対話における要請・確認事項

①人権方針の策定

- 人権方針の適用範囲(グループ全体)
- 項目立て(人権デューデリジェンス対応、救済へのアクセス)

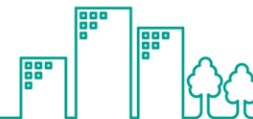
②バリューチェーンにおける人権デューデリジェンス

- 事業活動や事業地域特性上の人権リスクの洗い出し
- 優先すべき重要度の高い人権リスクの特定
- 特定した負の影響の軽減・防止策の実施
- 対応策の評価と開示

③取引先への対応

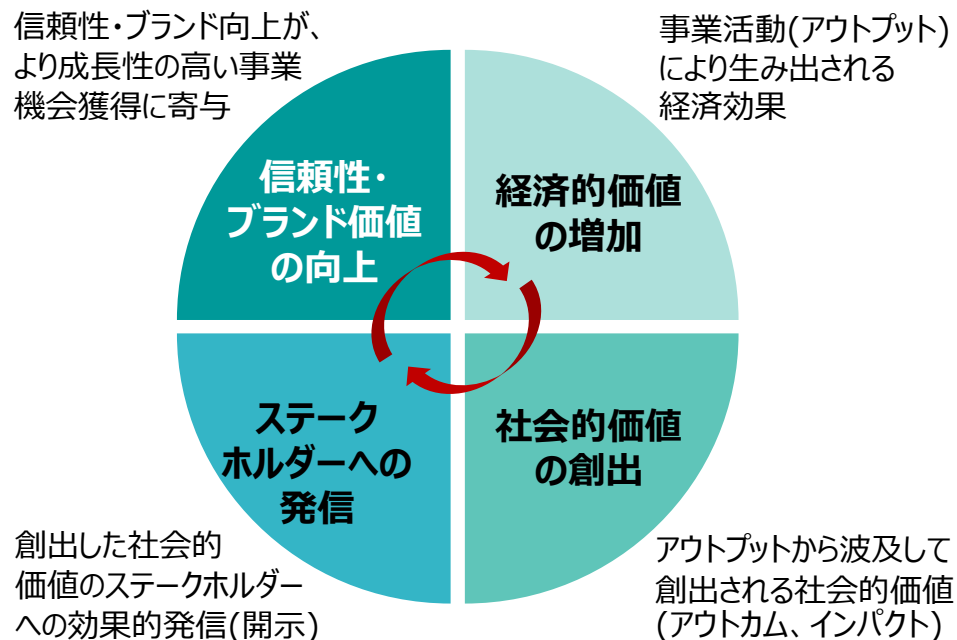
- 取引先への人権方針の周知
- アンケートや実査を通じた取引先の人権取組状況の確認

対話 I サステナビリティに重点をおいた対話 インパクト創出を企図した対話①

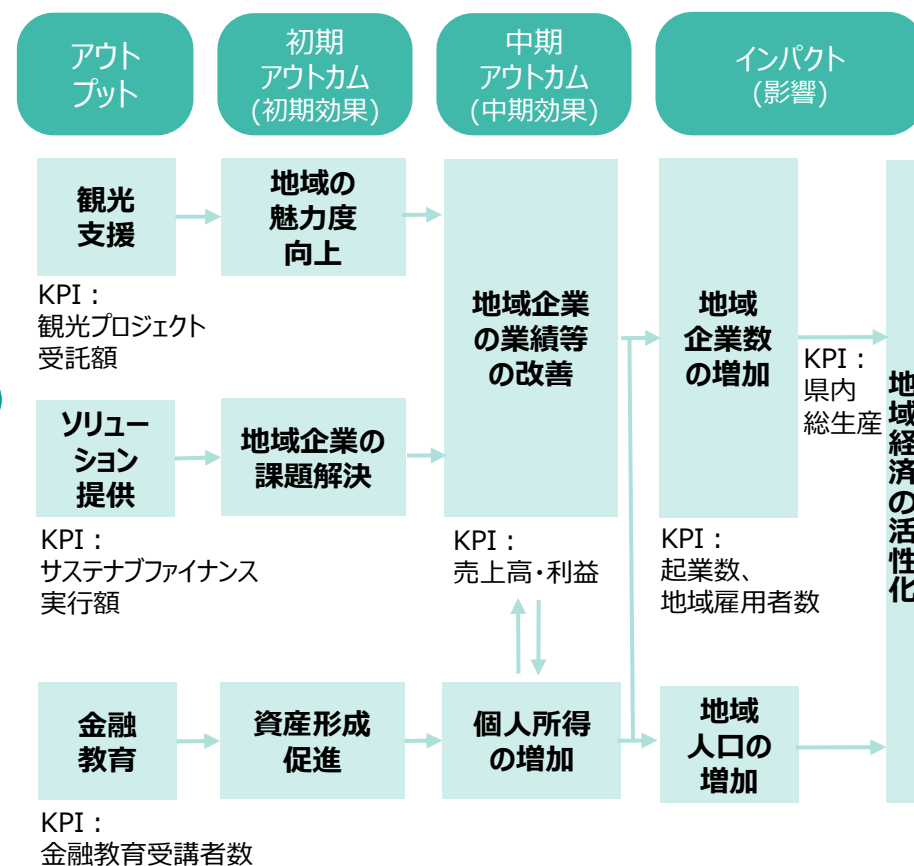


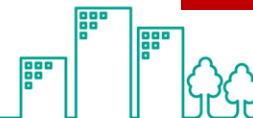
主に「健康寿命の延伸」と「地方創生の推進」をテーマに、インパクト創出を企図した対話を実施しており、社会的価値創出が経済的価値向上に繋がる好循環の実現にむけたロジックモデル案や定量的なKPI設定を提案

社会的価値創出が経済的価値向上に繋がる好循環



ロジックモデルのイメージ図（地方創生の推進）





当社提案のロジックモデルを参考に、マテリアリティKPIと社会的インパクトの関係性を整理したロジックツリーを作成・開示したとのフィードバックを対話先からいただくなど、インパクト創出を企図した対話の効果が顕在化

対話事例：A社（医療機器）

対話の概要

対話時期：2023年

- 「グローバルな医療課題の解決」に向けて、アウトプット中心にKPIを設定済み。**アウトカムに対するKPI等を提案**

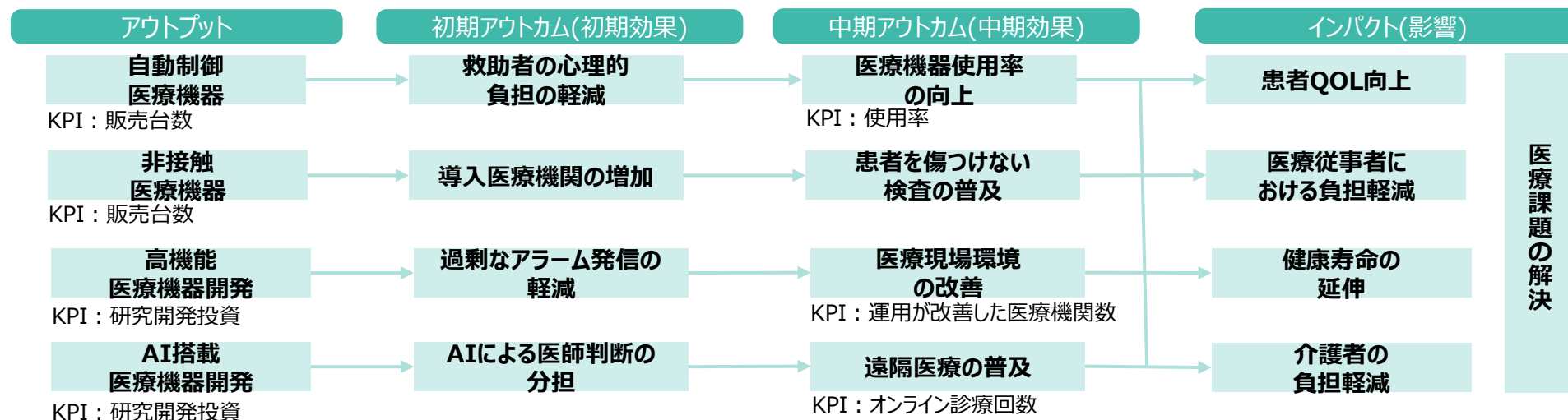
企業の反応等

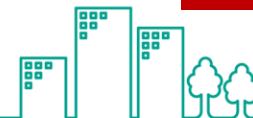
- ロジックモデルを提示いただき、**具体的なアウトカムという形で開示できていなかったことを認識**
- 今後開示を進めるにあたり、参考にしたい

改善状況

- 2025年に再度対話を実施
- 当社が提案したロジックモデルを参考に、マテリアリティKPIと社会的インパクトの関係性を整理したロジックツリーを作成し開示**

当社提案資料から抜粋（ロジックモデル）



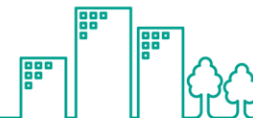


過年度対話時に当社から要望した事項に関しては、対話先企業の取組改善状況をマイルストーン管理によってモニタリングしており、多くの項目で改善が進んでいることを確認

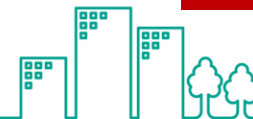
テーマ	過年度対話時 要望事項	直近対話時 改善確認事項	改善率（※）
脱炭素社会の実現	TCFD財務影響の定量開示	TCFD財務影響を定量的に開示(大中小の金額レンジ)	94%
		TCFD財務影響を定量的に開示(金額の開示)	53%
生物多様性の保全	TNFD提言に基づく情報開示	LEAPアプローチの評価プロセス開示	100%
		LEAPアプローチに基づく自然への依存・影響を開示	92%
		LEAPアプローチに基づく自然への依存・影響、リスク・機会を特定・開示	62%
ソーシャル(人権等)	人権方針の制定・開示	人権方針の制定・開示	100%
	人権DDプロセスの構築・開示	人権DDプロセスの構築・開示・実施	88%
	サプライヤー対応の詳細開示	サプライヤー対応の詳細開示	100%

（※）2024年4月～2026年6月において、直近対話で改善を確認できた過年度対話先の割合

対話 I サステナビリティに重点をおいた対話 マイルストーン管理（対話事例）



テーマ	対話先	対話概要	企業の反応等	改善状況
脱炭素社会の実現	A社 (化学)	2023年対話 「TCFDにおける財務への定量的インパクト」が非開示が課題。課題認識の共有を図り、改善を要望	複数のシナリオを作成し、人口動態やGDP予測に基づく製品の売上予測をベースに定量化の準備を進めている状況	2025年に再度対話 - 投資家からの要望や「サステナビリティ開示基準」(SSBJ基準)対応をふまえ、「TCFDにおける財務への定量的インパクト」を開示
生物多様性の保全	B社 (食品)	2023年対話 「TNFD提言に基づく情報開示」として、LEAPアプローチを活用した取組み・開示の充実化を要望	- LEAPアプローチの一部は検討しており、社内での議論をさらに進めていく方針 - 上記をもとにした情報開示は、徐々に充実化をしていく方向で検討	2026年に再度対話 - LEAPアプローチによる自然への依存・影響の分析、リスク・機会の特定、対応策まで開示
ソーシャル (人権等)	C社 (銀行)	2023年対話 - 人権リスクへの対応の遅れが財務に大きな影響を与えるケースもあるため、人権デューデリジェンスの取組み・開示を要望	年一度、職場単位で人権研修を行なうなどが人権関連への取組状況	2025年に再度対話 - 人権デューデリジェンスを実施し、特定した課題やモニタリング状況をサステナビリティレポート等で開示



対話実施後のアンケートにおいて、当社の対話が対話先企業のサステナビリティに関する取組み・開示の改善・高度化に役立っていることを確認。多くの企業から感謝の言葉をいただいている状況

アンケート各設問への回答結果（2025年度）

① 事前資料が対話を進める上で有効であったか

（肯定的回答）

とても有効である	76.5%
有効である	21.0%
合計	97.5%

② 経営戦略や課題と照らして適切な内容であったか

（肯定的回答）

とても適切である	42.0%
適切である	51.9%
合計	93.9%

③ 今後の取組みの参考となったか

（肯定的回答）

とても参考になった	54.3%
参考になった	35.8%
合計	90.1%

対話先企業からのコメント概要

A社

- 「自社では**気づかなかった部分についてご指摘いただき、今後の開示に反映していきたい**。これからも継続的なコミュニケーションの機会を希望する。」

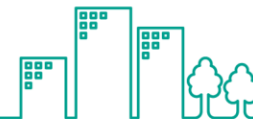
B社

- 「**他の投資家様との対話と比較しても、内容（指摘内容や他社好事例など）がとても有益**だと感じている。」

C社

- 「**インパクトを定量化してKPIとして示すことは難易度が高いが、提案内容のように、外部公表データを活用すれば可能だと感じたので、前向きに開示を検討していきたい。**」

・
・
・



生保協会傘下WGに参画することで「株式市場の活性化」および「持続可能な社会の実現」に向けた協働エンゲージメントを継続実施するとともに、提携先であるSDGインパクトジャパンとの協働エンゲージメントも実施

生保協会との協働エンゲージメント

サステナビリティ情報の開示拡充に加えて、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の開示が確認できない企業に対して、自社の資本コスト・資本収益性の現状分析・評価、改善に向けた計画の策定・開示を要望



スチュワードシップ活動WG(生保10社)

経営目標/財務戦略		サステナビリティ情報の開示拡充
株主還元	資本コストや株価を意識した経営	気候変動の情報開示充実
上場企業 41社	上場企業 23社	上場企業 75社

株式市場の活性化/持続可能な社会の実現

SDGインパクトジャパンとの協働エンゲージメント

対話先企業へ要望・提案を実施する前に、SDGインパクトジャパンと社会的インパクト創出、ESG取組評価、格付機関評価の観点から分析、課題を共有し、テーマを設定



SDGインパクトジャパン

対話先企業の分析、課題共有、テーマ設定		
社会的インパクト創出の観点	ESG取組評価の観点	格付機関評価の観点
共通の投資先企業		

企業価値向上

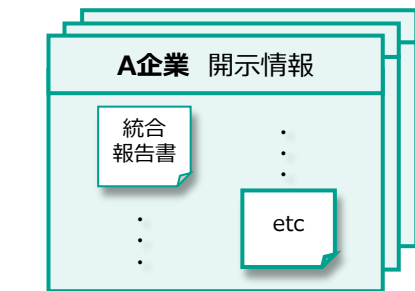
AI活用(社内ESG格付)によるエンゲージメントの高度化



重要取組テーマを反映した当社独自の「社内ESG格付」について、生成AIを活用することで付与し、同ESG格付をふまえた「4象限管理」を通じて、社会的インパクト創出に向けたエンゲージメントを強化

社内ESG格付

脱炭素・生物多様性・ソーシャル・健康寿命延伸・地方創生推進の5テーマについてAI評価



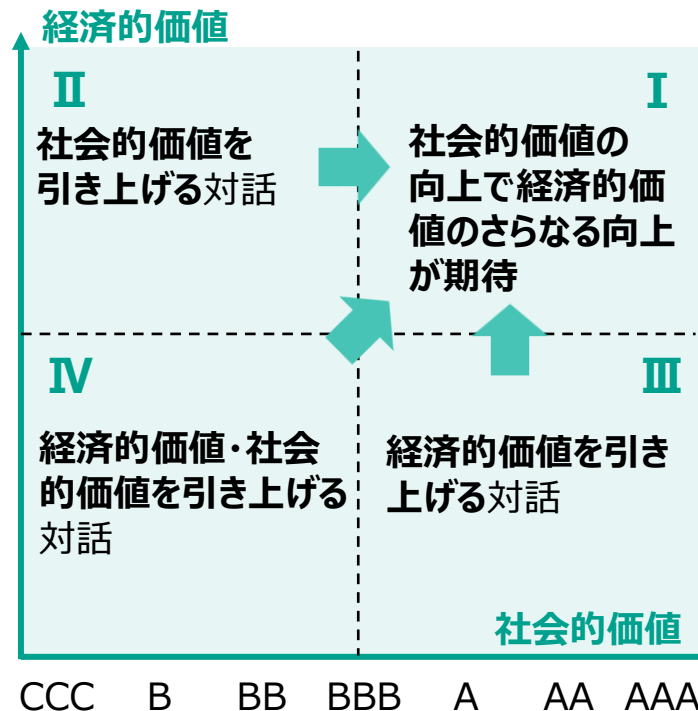
生成AI



CCCからAAAまでの8ランクで社内ESG格付を付与

4象限管理

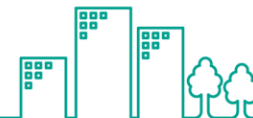
経済的価値と社会的価値、双方の評価スキームを構築し、**投融資・対話のターゲット・目的を明確化**



エンゲージメントの強化

対話を通じた、**残高加重平均格付の段階的な引上げ**とインパクト創出を実現





当社は、2020年度のスチュワードシップ・コードの改訂以降、長期的なデフォルトリスク把握・資金使途の適切性確認・発行体企業のESG取組みの促進の意義をふまえ、国内社債の対話にも取り組み

意義

対話先

① 長期的なデフォルト リスク把握

外部格付に織り込まれていないリスクを対話で把握



- 当社の社債保有残高が多い企業
- 当社のESGスコア評価が低い企業

② 資金使途の 適切性確認

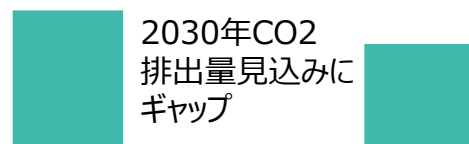
ESGプロジェクトの進捗を確認



- 当社がESG債に投資する企業

③ 発行体企業の ESG取組みの促進

対話を通じてESG取組みの改善を促し、ギャップを縮小

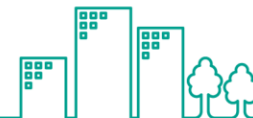


A 実績に基づく推計値

B 各社公表目標

- CO2排出量上位企業
- 当社のESGスコア評価が低い企業
- 当社がESG債に投資する企業

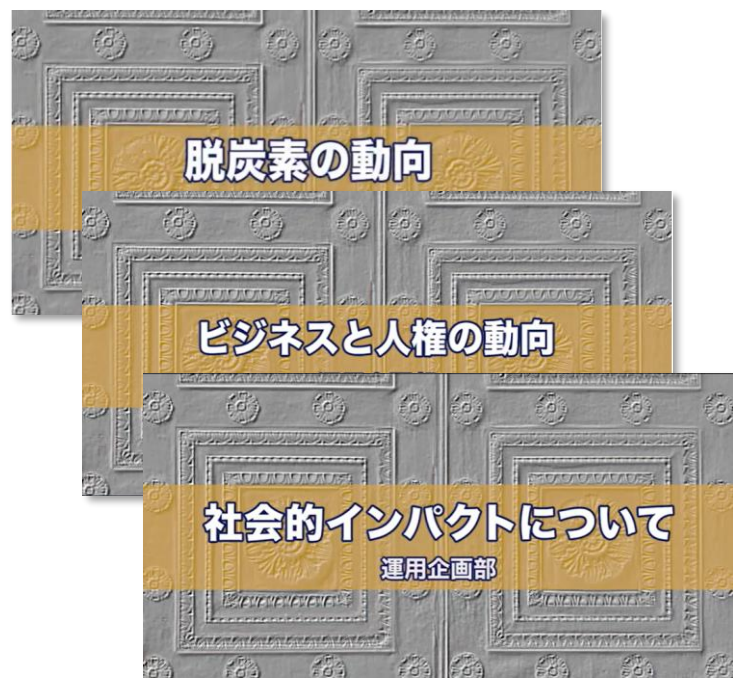
対話 対話の実力を高める取組み



責任投資推進態勢を高度化するため、知識や経験のレベルに応じた責任投資の社内教育を展開

「MYユニバーシティ」での講座展開

- 全職員がスマートフォンアプリで学べる企業内大学「MYユニバーシティ」の動画コンテンツとして、「脱炭素の動向」・「ビジネスと人権の動向」・「社会的インパクトについて」等の責任投資に関する15講座を配信



専門人財の育成

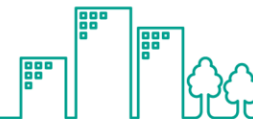
- 責任投資推進態勢の高度化に向け、2024年度からESG領域の専門人財を育成する研修プログラムを開始
- 責任投資推進担当部主導の研修プログラムを通じて、ESG投融资や対話に関する専門性を向上
- 対話を担当する部署の新規配属者等向けに研修カリキュラムも実施



研修プログラム参加者が責任投資推進担当部と投融资先とのオンライン対話を傍聴



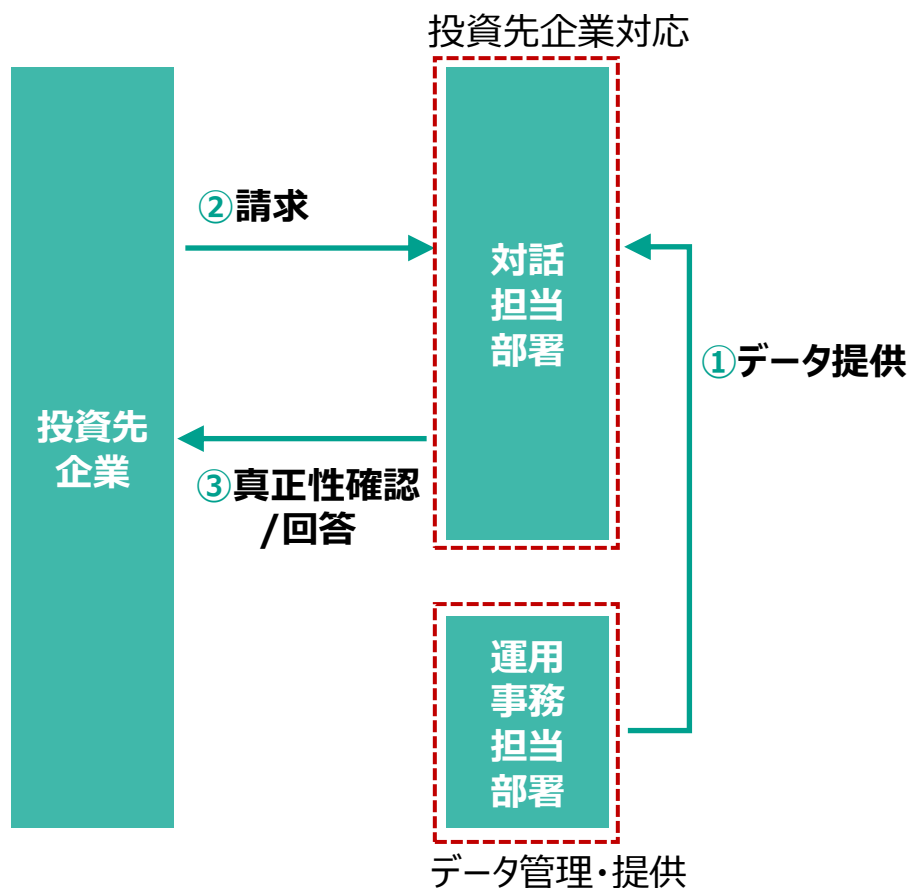
研修プログラム参加者が外部講師によるESG研修に参加



2025年度のスチュワードシップ・コードの改訂以降、「実質株主の透明性向上」に関して、投資先から株式保有状況の情報提供を求められた場合に回答する態勢を整備

投資先企業からの要請に対する対応姿勢

対応内容



① データ提供

- 各投資先の保有株数については運用事務担当部署で管理のうえ、月末時点の保有株数データを対話担当部署へ定期的に連携

② 請求

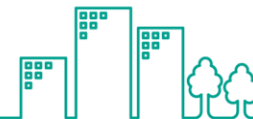
- 投資先企業から株式保有状況の開示請求については対話担当部署で受付

③ 真正性確認/回答

- 対話担当部署は投資先企業の公表された連絡先に真正性を確認のうえ、運用事務担当部署から受領した月末時点の当社保有株数を回答

※対応方針は以下に掲載

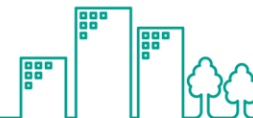
https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/ir/responsible_investment/#transparency



対話件数の推移

- 2025年7月～2026年6月では、企業価値向上と最も関連する「課題の認識共有・当社からの改善要望」の対話について、239件（対前年比＋32件）であり、特に「サステナビリティに重点をおいた対話」は、94件（＋12件）と継続的に増加

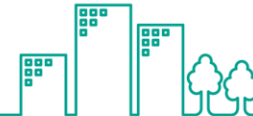
主な目的	2021/7 ～2022/6	2022/7 ～2023/6	2023/7 ～2024/6	2024/7 ～2025/6	2025/7 ～2026/6	前年比
業況等の確認・その他	345件	403件	350件	419件	652件	＋233件
議決権行使時における対話	195件	193件	183件	155件	115件	▲40件
課題の認識共有・当社からの改善要望	142件	128件	153件	207件	239件	＋32件
サステナビリティに重点をおいた対話	23件	44件	58件	82件	94件	＋12件
計	682件	724件	686件	781件	1,006件	＋225件



テーマ	視点（例）
経営指標	- 資本コストをふまえたROEなど、経営指標の設定状況と水準の妥当性 - 経営計画、経営戦略、今後の事業環境等 - 経営指標の達成、資本効率向上に向けた取組み
株主還元	- 配当方針や自社株買いなど株主還元についての考え方 - 資本政策や手元資金の使途
マテリアリティ等	- 企業として中長期的にめざす姿や期待される企業価値の向上についての明確な開示 - 事業環境が変化する中で、「リスク」と「機会」を適切に認識し、マテリアリティが適切に設定 - 中長期の経営計画など経営の中核におけるSDG s、ESGの取込み。SDG s、ESGを全社をあげて取り組む態勢整備
ESG課題	以下の ESG項目について、対話先企業それぞれにおける課題、重要度が高いと考えられるテーマを中心に情報開示、対応状況等を確認するとともに、必要に応じて改善要望の申入れを実施
E (環境)	脱炭素（温室効果ガス削減等）、自然資源（水資源枯渇への対処、責任ある原料調達等）、廃棄物管理（有害物質と廃棄物管理、包装材廃棄物等）、環境市場機会（再生可能エネルギー、クリーンテクノロジー等）、生物多様性（取組方針、目標設定、推進態勢等）
S (社会)	人的資源（労働マネジメント、労働安全衛生、ダイバーシティ、人的資本）、製品サービスの安全（製品安全品質、責任ある調達・投資等）、社会市場機会（健康市場機会、ヘルスケアへのアクセス）、新型コロナウイルス感染症対応（従業員の安全確保のための職場環境整備、業務プロセスの見直し等）、人権、ジェンダー平等、環境保全、社会的責任等に配慮したサプライチェーンの構築、地方創生の推進、健康寿命の延伸
G (ガバナンス)	コーポレートガバナンス（取締役会の独立性および構成、取締役会の実効性、取締役の報酬等）、コンプライアンス・リスク管理（不祥事、情報管理等）

議決権行使

適切な議決権行使のための取組み



すべての議案を確認し、社内規程に則って適切に議決権行使。企業のコーポレートガバナンス機能確保の点から問題がある・株主利益を毀損する可能性があるかと判断された議案は、必要に応じ企業と対話のうえ賛否を判断

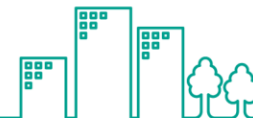
適切な議決権行使のための取組み

議決権行使方針の 改正と企業への 周知活動

- 2025年4月、議決権行使の方針や判断基準について定めた「議決権行使への取組みについて」を改正し、1年間の猶予期間を設けたうえで、2026年4月1日から本格適用
 - 取締役選任議案の判断基準につき、以下を変更・追加
 - 東証プライム上場企業において、女性取締役が不在の場合、原則として代表取締役の選任に反対を検討（新規）
 - 親会社等を有する東証プライム上場企業における独立社外取締役占率要件を1/3以上から過半数に引き上げ（抵触した場合、原則として代表取締役の選任に反対を検討）（変更）
 - 3期赤字・無配などの要精査企業における再任候補者の反対検討対象を在任期間6年以上から3年以上または5年以上に引き下げ（変更）
 - 独立社外取締役の独立性判断に株主要件（注1）を追加（注2）
 - （注1）過去5年以内に持株比率10%以上の株主における業務執行者でないこと
 - （注2）買収防衛策議案など取締役選任議案以外における役員の独立性判断時にも当該要件を追加
- 課題のある企業や判断基準への抵触が懸念される企業に対し、企業の課題に応じた対話を行ない、判断基準の説明や改善に向けた取組みを要望
- 改正した判断基準は、改正内容の周知や企業における改善を促すため、一定期間は段階的に適用

企業との対話を ふまえた議決権行使 プロセス

- 議案の精査にあたっては、必要に応じヒアリング等を実施するとともに、日頃からの対話の内容も勘案したうえで、賛否を判断
- 「反対」、「棄権」など不賛同となる場合は、企業に対して判断根拠を明確に説明し、当社課題意識への理解や企業側の納得感の醸成に努め、改善への取組みを促進



2025年7月～2026年6月に株主総会を開催した上場企業1,022社のうち、1件以上の会社提案に不賛同（反対・棄権）とした企業数は48社、不賛同とした会社提案の議案数は101件（反対101件、棄権なし）

議決権行使対象企業における行使結果（単位：社、※1）

全て賛成		1件以上不賛同あり						合計		不賛同比率	
	前年同期差		前年同期差	反対	前年同期差	棄権	前年同期差		前年同期差		前年同期差
974	▲31	48	▲4	48	▲4	—	—	1,022	▲35	4.7%	▲0.2pt

行使結果（子議案ベース、単位：件、※2、3）

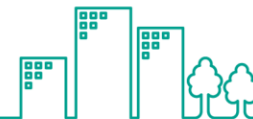
議案		賛成	前年同期差	不賛同	前年同期差	反対	前年同期差	棄権	前年同期差	合計	前年同期差	不賛同比率	前年同期差
会社機関に関する議案	取締役の選解任	8,477	▲564	72	+11	72	+11	—	±0	8,549	▲553	0.8%	+0.2pt
	監査役の選解任	534	▲112	11	—	11	—	—	±0	545	▲112	2.0%	+0.3pt
	会計監査人の選解任	16	▲5	—	—	—	—	—	±0	16	▲5	0.0%	±0.0pt
役員報酬に関する議案	役員報酬(※4)	385	▲30	7	+2	7	+2	—	±0	392	▲28	1.8%	+0.6pt
	退任役員の退職慰労金の支給	20	▲17	4	▲1	4	▲1	—	±0	24	▲18	16.7%	+4.8pt
資本政策に関する議案（定款に関する議案を除く）	剰余金の処分	722	▲20	—	▲2	—	▲2	—	±0	722	▲22	0.0%	▲0.3pt
	組織再編関連(※5)	7	▲4	—	—	—	—	—	±0	7	▲4	0.0%	±0.0pt
	買収防衛策の導入・更新・廃止	27	+5	7	+5	7	+5	—	±0	34	+10	20.6%	+12.3pt
	その他資本政策に関する議案(※6)	14	▲6	—	—	—	—	—	±0	14	▲6	0.0%	±0.0pt
定款に関する議案		176	▲18	—	—	—	—	—	±0	176	▲18	0.0%	±0.0pt
その他の議案		4	+4	—	—	—	—	—	±0	4	+4	0.0%	±0.0pt
合 計		10,382	▲767	101	+15	101	+15	—	±0	10,483	▲752	1.0%	+0.2pt

(※1) 一般勘定と特別勘定の両方で保有する銘柄は1企業として集計、(※2) 会社提案と株主提案が重複した議案については会社提案として集計

(※3) 取締役の選解任、監査役の選解任議案については、1候補者につき1議案として集計、(※4) 役員報酬改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(※5) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等、(※6) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

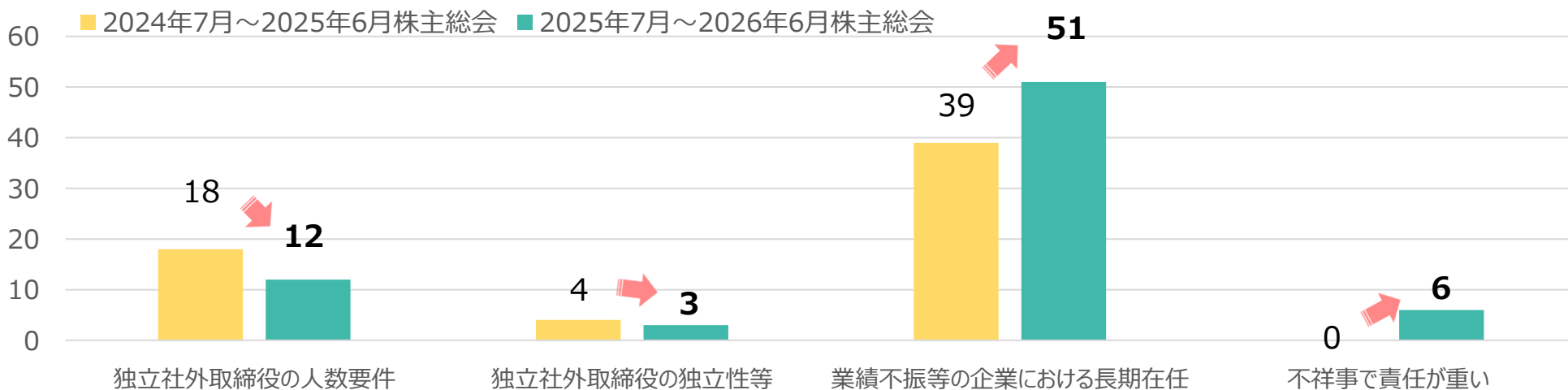
議決権行使 議決権行使結果 | 会社提案②



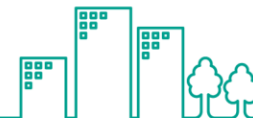
不賛同議案数のポイント

- 不賛同議案数が最も多かったのは「取締役の選解任議案」で、反対理由の内訳は、以下のグラフのとおり
- 当社では、課題があるとみられる投資先企業に対しては、対話を通じて当社の課題認識を伝えるとともに、繰り返し改善に向けた働きかけを実施。こうした取組みの成果の一つとして、独立社外取締役の人数要件や独立性に係る基準への抵触は減少しており、企業価値向上に向けたコーポレートガバナンスの強化が図られていることが確認できる
- 一方、低ROE・株価低迷が長期継続するなど業績不振要因の反対件数が大きく増加しているが、これは当社基準を2026年4月以降厳格化したことが要因。また不祥事発生企業に対する反対件数が増加。これらの企業に対しては、継続的な対話により、改善を促していく必要があると認識
- 以上の結果、不賛同議案数は前年同期より+15件（反対+15件、棄権なし）増加し、不賛同比率は同+0.2ポイント上昇

取締役の選解任議案における反対理由別件数



議決権行使 議決権行使結果 | 株主提案

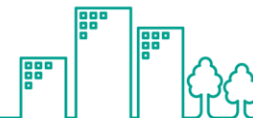


株主提案議案については、62社において251議案が上程。株主の利益が損なわれないかという観点から慎重に検討した結果、すべての議案について反対

行使結果（子議案ベース、単位：件）

賛成	前年 同期差	反対	前年 同期差	棄権	前年 同期差	合計	前年 同期差	不賛同 比率	前年 同期差
－	±0	251	▲25	－	±0	251	▲25	100.0%	±0.0pt

- 当社で、個々の株主提案を確認し、中長期的な株主価値向上（経済的価値、社会的価値など）に有益であり、かつ、会社側での対応が不十分と考えられる場合は、対話等による意見交換をふまえて株主提案への賛否を判断する方針
- 近年注目を集める株主提案として、投資ファンド等による株主還元強化を求める剰余金処分議案がありますが、当社では、個別企業の株主還元実績や今後の方針および経営戦略・財務状況をふまえた株主提案内容の持続可能性等を勘案し、反対行使
- 環境問題関連の株主提案については、NPO等がメガバンクや総合商社に対して従来のように株主提案を実施せず、それら企業の取締役再任に反対するキャンペーンに移行したことなどから、提案数は減少傾向。その意図する内容に一部賛同できる部分はあるものの、当該株主提案を受けた個別企業における取組状況も進んできており、大きな問題がないことを確認したうえで、個別具体的な業務執行に関する事項を定款にまで定めることは適切ではないと判断し、反対行使。ただし、当社も気候変動問題への取組みを重要課題と認識していることには変わりなく、企業との個別の対話において、温室効果ガスの削減推進、情報開示の充実等の働きかけを実施

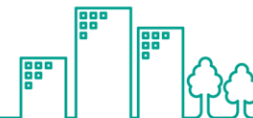


A社（機械）

議案	賛成事例
長期間にわたり無配となっている企業における取締役選任議案	- 当該企業は、3期以上連続で無配が継続していたことから、業績改善および株主還元を主なテーマとして対話 - 対話の中で、業績改善に向けた取組事項や復配の見通しについて、意見交換 - 財務体質改善を優先し無配であるものの、工場の固定費削減などの構造改革、新製品導入による市場開拓、子会社の業績回復などを背景に黒字計画であることや、経営層において復配の重要性が認識されており、業績回復により配当可能となり次第復配する蓋然性が高いことから、取締役選任議案に賛成

B社（輸送用機器）

議案	賛成事例
長期間にわたり株主還元が不十分である企業の剰余金処分議案	- 当該企業は、長期間にわたり株主還元が不十分であることから、今後の取組みについて対話 - 対話の中で、株主還元についての考え方、財務状況、資金使途などについて意見交換 - 株主還元を重要な経営課題と認識していること、利益成長に伴い増配を継続していること、長期借入金返済による財務体質の改善や今後の成長に向けた研究開発・設備投資を優先する現段階の方針に一定の合理性が認められることから、剰余金処分議案に賛成



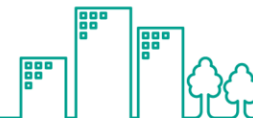
C社（陸運）

議案	賛成事例
長期間にわたる業績不振企業の取締役選任議案	- 当該企業は、長期間にわたり業績不振が継続していたことから、業績改善を主なテーマとして対話 - 対話の中で、損益分岐点の引下げについて議論するとともに、早期の赤字脱却を要望のうえ、業績改善に向けた具体的取組事項について意見交換 - 顧客の利便性と企業の収益性の双方の向上に向けた路線拡大などの各種取組みや事業領域の拡大（不動産、建設など）などにより黒字化が見込まれていることから、取締役選任議案に賛成

D社（機械）

議案	賛成事例
長期間にわたってROEが低位にあり、かつ株価が低迷している企業の取締役選任議案	- 当該企業は、長期にわたりROEが所定の水準を下回っており、かつ、株価が東証株価指数と東証業種別株価指数のいずれも大幅に下回っていたことから、ROEの改善を主なテーマとして対話 - 対話の中で、長期間（30年間）にわたるROEと株主資本コストの時系列推移などの客観データを提示して課題の認識共有を図るとともに、デュポン分析を用いて低ROEの原因と改善策などについて意見交換 - 同社は中期経営計画の核となるKPIとしてROICを採用し、営業利益率と投下資本回転率を組み合わせ目標を設定。構造改革の効果もあり直近期の純利益は黒字に転換しており、ROEはすでに当社が議決権行使上で求める水準に近く、かつ今後も営業・最終段階における増益により改善が見込まれることなどから、取締役選任議案に賛成

今後の取組み 対話および議決権行使の今後の取組み

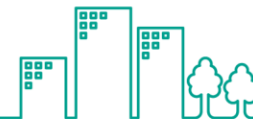


対話

- 当社は2021年7月、機関投資家として投融資ポートフォリオにおけるCO2排出量の削減目標を設定。「サステナビリティに重点をおいた対話」では、2020年度より実施している当社投融資ポートフォリオのCO2多排出企業との対話を継続することを通じ、企業の気候変動問題解決を後押しするとともに、2022年度からは生物多様性やソーシャル（人権等）、2023年度からは当社の「注力する優先課題」である「健康寿命の延伸」と「地方創生の推進」をテーマに加え、これらのテーマに親和性のある企業に対して、社会的インパクトの創出をめざした対話を実施
- 中期経営計画（2024～2026年度）では、「量」の拡大と「質」の向上を伴う対話の高度化を実施。「ファンダメンタルズに重点をおいた対話」では、高評価企業（東京証券取引所の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において高い評価を得ている企業など）との対話により知見を強化し、その知見を他の企業との対話への活用する取組みを拡充。また議決権行使基準上の課題を有する企業に対する課題認識共有、改善要請、改善提案についても強化していく方向。「サステナビリティに重点をおいた対話」では、サステナビリティ全般の取組水準が相対的に低位と考えられる企業との対話やインパクト創出を企図した対話など、提案型対話を継続的に強化していく方向
- また、当社単独の活動に加え、生命保険協会や提携先であるSDGインパクトジャパンとの協働エンゲージメント等の活動にも引き続き積極的に取り組むとともに、運用委託先にもエンゲージメント活動を要請していく方向

議決権行使

- 投資先企業の企業価値向上やコーポレートガバナンス態勢のいっそうの強化に向けて、必要に応じて議決権行使に関する判断基準などの見直しを検討
- 判断基準を見直す場合は、投資先企業にご理解いただくために、適用前に判断基準の説明を行なうとともに、判断基準への抵触が懸念される企業には、改善に向けた取組みを要望



社外評価

PRI（国連責任投資原則）

年次評価

3年連続最高評価を獲得



ポリシー・ガバナンス・戦略

★★★★★（最高評価の5つ星）

報告書の信頼醸成措置

★★★★★（最高評価の5つ星）

環境省主催

「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」

3回の受賞

（2023年、2024年、2026年）



受賞理由

- 国内外の動向が変化する環境下においても、経営層がサステナビリティ業務を積極的に推進していることにより、強固なガバナンス体制の構築や、SDG Impact Japanとの協働エンゲージメント本格化につながり、投資先企業の行動変化を促している。
- また、自治体との連携や中小企業向けESG評価ツールの提供、インパクトファイナンスへの注力など、アセットオーナーとしての実務面の取組も強化している点が評価された。
- 今後は、こうした取組の更なる拡大が期待でき、銅賞となった。

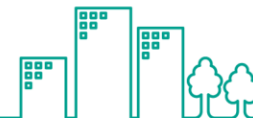
CDP

気候変動調査

3年連続最高評価

「Aリスト」選定





イニシアティブへの参画

GFANZ



- GFANZ日本支部は2023年6月に設立され、日本の金融機関・政府機関・企業と協力して、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ（ネットゼロ）を目指し、アジア太平洋地域のネットゼロ移行を支援する位置づけで活動
- 当社は、コアWG、コンサルティティブグループに参加
- コアWG傘下のワークストリームでは、日本の金融機関がネットゼロ移行計画（トランジション・プラン）を作成するための知識やベストプラクティスを共有。また、金融庁、経済産業省、環境省、GX推進機構との勉強会・意見交換を実施

インパクト志向金融宣言



- 当社は、AO/AM分科会、融資・債券分科会、インパクト志向企業価値向上アライアンス(ICEA)に参加
- ICEAでは、インパクト創出を企業価値に接続するための手法や開示情報等について、先進的取り組みを実施している事業会社と議論を実施

インパクトコンソーシアム



- 当社は、データ・指標分科会にディスカッションメンバーとして参加
- 事業者・投資家等の関心が高い分野におけるインパクト指標・データ・事例の整理、インパクトデータベース案内板の活用に向けた議論を実施

● その他の参画しているイニシアティブ詳細は、当社ホームページをご参照ください。 [明治安田 ▶ イニシアティブへの参画](#)



1. 目的

本方針は、「責任ある機関投資家」の諸原則の趣旨をふまえて、当社がスチュワードシップ責任を果たすための基本的な事項を定め、責任ある機関投資家として適切に行動する姿勢を明確にすることを目的としています。

2. 基本的な考え方

生命保険会社は、「資産保有者としての機関投資家（アセットオーナー）」であるとともに、団体年金ビジネスなどにおいては「資産運用者としての機関投資家（運用機関）」としての側面もあわせ持っており、お客さまから投資先企業へと向かう投資資金の流れ（インベストメント・チェーン）のなかで重要な役割を担っていると認識しています。

当社では、長期的な視点に立ち、リスクを抑制しながら運用収益を確保することがお客さまに対する当然の責務であると認識しています。それとともに、資産運用業務を通じて、企業価値の向上やサステナビリティ（E S G要素を含む中長期的な持続可能性）に貢献していくことは、地域社会との絆を大切にする当社の企業ビジョンとも軌を一にすると考えています。当社は、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて、インベストメント・チェーンの一員として積極的に役割を発揮することにより、機関投資家としての責任を果たします。

なお、サステナビリティの考慮に関する当社の方針については、「E S G投融資方針」として別に定めます。

3. 具体的取組み

（1）投資先企業の状況の把握

当社は、国内上場株式への投資においては、対話および議決権行使を適切に行なうため、国内社債への投資においては、元利償還の確実性を高めるため、サステナビリティを含めた投資先企業の状況について、定量面および定性面からの確かつ継続的に把握します。

とくに、法令違反や反社会的行為、重大な人権問題・環境問題の発生などE S Gの観点から態勢・機能に問題があり、投資先企業の企業価値を毀損するおそれがあると考えられる事項については、早期の把握に努めます。

（2）対話

当社は、国内上場株式への投資においては、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方としています。その中で投資先企業との対話を通じて、投資先企業の企業価値ならびに当社の株主利益を最大化することに努めることが重要と認識しています。

国内社債への投資においては、長期かつ安定的な運用収益の確保を基本的な考え方としています。その中で、投資先企業との対話を通じて、将来的に投資先の信用に影響を与える可能性がある課題を把握することも重要と認識しています。



従って、当社は、長期的な視点から、投資先企業とE S Gやサステナビリティの観点から対話を行ない、投資先企業との認識の共有に努めます。この過程で、課題のある企業には改善を求めます。

対話については単独で行なうことを基本としますが、他の機関投資家と協働して対話を行なうこと（協働エンゲージメント）が有益または効果が十分に期待できる場合には、必要に応じて柔軟に対応します。

また、当社は、投資先企業との対話の内容を記録・管理し、これをふまえた継続的かつ建設的な対話を行ないます。

なお、当社は、投資先企業との対話において、未公表の重要事実を受領することは企図していません。万一、受領した場合は、法令および社内規程に基づき、速やかに売買中止措置等の必要な措置を講じます。

（３）議決権行使

国内上場株式における議決権行使については、当社ルールに則り、適切に対応します。なお、議決権行使の判断基準を改正する場合は、監査委員会において、その適切性について検証します。

- ・ 経営手法やコーポレートガバナンスの形態等については、その企業の独自性等を尊重することを基本としていますが、株主利益の向上への取り組みやE S Gの観点から態勢・機能に問題があると考えられる企業については、企業との積極的

な対話および株主議決権の適切な行使を通じて、長期的な観点からの企業価値および株主利益の向上に資する取り組みを要望することとしています。

- ・ 株主総会に提出された個々の議案については、すべての議案を確認し、E S Gの観点から問題があると判断される議案、株主利益を毀損する可能性があるかと判断される議案に対しては、株主として必要な働きかけや意思表示等を行ないます。
- ・ 議決権行使の判断基準については「議決権行使への取り組みについて」において開示します。また、議決権の行使結果については、議案の主な種類ごとの集計開示および投資先企業の各議案に投じた賛否の個別開示を当社ホームページにおいて定期的の開示するとともに、会社提案議案に反対した場合はその理由、当社の重要な取引先の議案において議決権行使の判断基準に照らして説明を要する判断を行なった場合は、その理由についても開示します。

（４）定期的な報告等

本方針の実施状況については、当社ホームページ「スチュワードシップ活動の状況について」において定期的の開示します。



（５）スチュワードシップ活動の充実に向けた取組み

社内に設置する委員会において、対話や議決権行使の状況をモニタリングし、適切性について定期的に検証しています。この結果をふまえ、本方針や「議決権行使への取組みについて」についても適宜見直します。

こうした取組みに加え、投資先企業との対話の実効性向上など、スチュワードシップ活動全般に関するコンサルティングを社外の専門家・有識者から受けること等により、将来のスチュワードシップ活動がより適切なものとなるよう、態勢の整備・高度化に努めます。

（６）利益相反管理

スチュワードシップ活動において利益相反が生じる場合には、お客さまの利益を第一として行動します。お客さまの利益が不当に害されることを未然に防止するため、別に定める「グループ利益相反管理基本方針」に則り、適切に管理します。

スチュワードシップ活動において利益相反が生じる局面としては、「議決権行使内容の決定を条件に保険商品の購入等をさせる場合、または、保険商品の購入等を条件に議決権行使内容を決定する場合」を想定していますが、議決権行使の賛否判断のプロセスは資産運用分野の関連各部で完結しています。

また、監査委員会において、利益相反管理の視点から、議決権行使結果の検証を行なうことで、利益相反の防止に努めます。

なお、当社は「機関投資家から業務の委託等を受け、機関投資家が実効的なスチュワードシップ活動を行なうことに資するサービス」の提供は行なっておりません。